

平成27年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書



平成28年9月

美幌町教育委員会

教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに 町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正に伴い、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなっています。

美幌町教育委員会では、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、美幌町教育目標や平成27年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事業について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を実施するとともに、教育委員の意見を付して、報告書としてまとめました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の事務の改善等に活かすため、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて、教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

平成28年9月

美 幌 町 教 育 委 員 会

目 次

1 教育委員会の点検・評価について	1
（1）地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正	1
（2）点検・評価の導入目的	1
（3）点検・評価の対象	1
（4）学識経験者の知見の活用	1
2 教育委員会の活動状況	2～ 8
（1）美幌町教育委員名簿	2
（2）平成27年度 教育委員会議の開催状況	2～ 6
（3）平成27年度美幌町教育委員会諸活動	7～ 8
3 点検・評価の結果について	9～40
（1）教育委員による意見・評価等	9～12
（2）平成27年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価	13～37
① 学校教育グループ	13～23
② 学校給食グループ	24～25
③ 社会教育グループ	26～30
④ 図書館グループ	31～32
⑤ 博物館グループ	33～35
⑥ スポーツ振興グループ	36～37
（3）平成26年度社会教育事業の「第6次美幌町社会教育中期計画」 に基づく評価	38～40
4 外部評価報告書	41～50
I 総評	41
II 学校教育の推進	41～49
III 社会教育の推進	50
〈参考資料〉	
資料1 美幌町教育目標	51
資料2 平成27年度 美幌町教育行政執行方針	52～61

1 教育委員会の点検・評価について

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成20年4月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

(2) 点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針の下、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。

この改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的としています。

点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

(3) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成27年度の事業実績を対象とします。

教育委員会会議の開催状況などの教育委員会諸活動等の点検のほかに、美幌町教育目標や平成27年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事務事業の実施状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の結果については、報告書を作成し、議会に報告（9月まで）するとともに、町民の皆さまに公表することにより、説明責任を果たすこととします。

(4) 学識経験者の知見の活用（外部評価）

外部評価を実施するため、北見市 鈴木憲治氏（前美幌町教育委員会指導主事）と、北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 山本理人 教授に外部評価を依頼しました。

資料として、「平成27年度教育行政執行方針」、「平成27年度美幌町教育委員会諸活動など」を提供し、それを基に点検・評価をいただき、報告書を作成しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 美幌町教育委員名簿（平成28年4月1日現在）

委員長	沖田 滋	自 平成26年9月29日 至 平成30年9月28日
委員長職務代理者	加藤 哲彦	自 平成25年9月28日 至 平成29年9月27日
委員	久山 昌樹	自 平成24年9月 1日 至 平成28年8月31日
委員	猪本 里美	自 平成27年9月29日 至 平成31年9月28日
委員（教育長）	平野 浩司	自 平成24年9月 1日 至 平成28年8月31日

(2) 平成27年度 教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として月1回の「定例会」を、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、平成27年度は合計14回の会議を開催しました。ほかにも連絡事項や教育課題に関する協議会（非公開）を開催することで、積極的な意見交換を図っています。

① 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第1回定例会 (H27. 4. 23)	議案第1号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について	公開	決定
	議案第2号 美幌町立学校の学校評議員の委嘱について	〃	〃
	議案第3号 美幌町社会教育委員の委嘱について	〃	〃
	議案第4号 美幌町スポーツ推進委員の委嘱について	〃	〃
	議案第5号 美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第6号 美幌町学校給食担当委員会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第7号 美幌博物館協議会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第8号 第7次美幌町社会教育中期計画の策定に関する諮問について	非公開	〃
	議案第9号 平成26年度教育費補正予算の専決処分について（報告）	〃	〃
第2回定例会 (H27. 5. 26)	議案第10号 美幌町いじめ防止基本方針について	公開	決定
	議案第11号 平成27年度教育費補正予算について	非公開	〃

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第4回定例会 (H27. 7. 28)	議案第14号 美幌町青年交流会補助金交付要綱の制定について 議案第15号 動産の取得について	公 開 非公開	決 定 "
第5回定例会 (H27. 8. 26)	議案第16号 平成26年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況 の点検・評価」報告書の提出について 議案第17号 平成28年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択につ いて 議案第18号 平成28年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図 書の採択について 議案第19号 平成27年度教育費補正予算について	非公開 " " "	決 定 " " "
第6回臨時会 (H27. 9. 1)	議案第20号 美幌町教育委員会委員長職務代理者の指定について	公 開	決 定
第7回定例会 (H27. 9. 29)	議案第21号 美幌町教育委員会公印に関する規則の全部改正について 議案第22号 美幌町学校給食担当委員会委員の委嘱について	公 開 "	決 定 "
第8回定例会 (H27. 10. 26)	議案第23号 平成27年度教育費補正予算について	非公開	決 定
第9回定例会 (H27. 11. 25)	議案第24号 美幌町文化財審議委員会委員の委嘱について 議案第25号 平成27年度教育費補正予算について	公 開 非公開	決 定 "
第11回定例会 (H28. 1. 21)	議案第26号 平成27年度教育費補正予算について	非公開	決 定
第12回定例会 (H28. 2. 18)	議案第27号 美幌町附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定 について 議案第28号 美幌町立学校管理規則の一部改正について 議案第29号 美幌町立小学校教育支援員配置要綱の制定について 議案第30号 平成27年度教育費補正予算について 議案第31号 平成28年度教育費予算原案について 議案第32号 平成28年度美幌町教育行政執行方針案について	公 開 " " 非公開 " "	決 定 " " " " "
第13回臨時会 (H28. 3. 16)	議案第33号 第7次美幌町社会教育中期計画(案)について	非公開	決 定
第14回定例会 (H28. 3. 29)	議案第34号 平成28年4月1日付教職員の人事異動について 議案第35号 美幌町立学校の学校医の委嘱について	公 開 "	決 定 "

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第6回臨時会 (H27. 9. 1)	選挙第1号 美幌町教育委員会委員長の選挙について	公 開	決 定

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第1回定例会 (H27. 4. 23)	報告第1号 入学式における国旗国歌の実施状況について 報告第2号 寄贈等の報告について 報告第3号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果につい て	公 開 " "	了 知 " "

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第1回定例会 (H27. 4. 23)	報告第4号 平成27年度4月1日付及び平成27年5月1日付教育委員会職員等の人事異動について 報告第5号 美幌町芸術文化振興事業補助金交付要綱の一部改正について	公 開 "	了 知 "
第2回定例会 (H27. 5. 26)	報告第6号 寄贈等の報告について 報告第7号 平成26年度末教育関係基金の状況について 報告第8号 平成27年6月1日付教育委員会職員等の人事異動について	公 開 " "	了 知 " "
第3回定例会 (H27. 6. 29)	報告第9号 平成27年第3回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第10号 寄贈等の報告について 報告第11号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第12号 平成27年7月1日付教育委員会職員等の人事異動について 報告第13号 美幌町社会教育中期計画策定委員会設置要綱の制定について	公 開 " " " "	了 知 " " " "
第4回定例会 (H27. 7. 28)	報告第15号 寄贈等の報告について	公 開	了 知
第5回定例会 (H27. 8. 26)	報告第17号 寄贈等の報告について 報告第18号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第19号 平成27年度青少年団体・グループ顕彰の受賞について 報告第20号 教育委員会職員等の懲戒処分について	公 開 " " 非公開	了 知 " " 了 知
第7回定例会 (H27. 9. 29)	報告第21号 平成27年5回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第22号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開 "	了 知 "
第8回定例会 (H27. 10. 26)	報告第23号 寄贈等の報告について 報告第24号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第25号 平成27年度美幌町表彰について	公 開 " "	了 知 " "
第9回定例会 (H27. 11. 25)	報告第26号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第27号 平成27年度学校保健功労者表彰の受賞について 報告第28号 就学時健康診断の結果について 報告第29号 平成27年度教育費補正予算について 報告第30号 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分の報告について	公 開 " " " "	了 知 " " " "
第10回定例会 (H27. 12. 24)	報告第31号 平成27年第7回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第32号 寄贈等の報告について 報告第33号 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分の報告について 報告第34号 平成28年度教育費予算原案について	公 開 " " 非公開	了 知 " " "
第11回定例会 (H28. 1. 21)	報告第35号 寄贈等の報告について 報告第36号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開 "	了 知 "

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第12回定例会 (H28. 2. 18)	報告第37号 平成28年第1回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第38号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第39号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第40号 美幌町教育支援委員会の判定結果について	〃	〃
第14回定例会 (H28. 3. 29)	報告第41号 平成28年第2回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第42号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第43号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第44号 卒業式における国旗国歌の実施状況について	〃	〃
	報告第45号 美幌町立学校特別支援学級の開設について	〃	〃
	報告第46号 平成28年4月1日付教育委員会職印の人事異動について	〃	〃
	報告第47号 美幌町之学校給食における食物アレルギー対応指針の策定について	〃	〃

② 美幌町教育委員会協議会（非公開の会議）

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第1回協議会 (H27. 4. 23)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号 報告第6号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 美幌町社会教育委員の研究調査報告書の提出について 体罰に関する調査の結果について 平成27年度全国学力・学習状況調査の実施について 平成26年度不登校児童・生徒について 学校経営報告について
第2回協議会 (H27. 5. 26)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	第52回北海道市町村教育委員大会について 次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 平成26年度学校評価について 学校経営報告について 事務局職員の交通違反について
第3回協議会 (H27. 6. 29)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成26年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検評価について 教育長からの報告について 学校給食費徴収実績について 教育施設での人身事故について 教職員の交通違反について 学校経営報告について
第4回協議会 (H27. 7. 28)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 教職員の交通違反について 事故発生状況等報告について（1学期分） 教育委員会関係建設工事及び備品購入等の進捗状況 学校経営報告について

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第5回協議会 (H27. 8. 26)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 総合教育会議の開催予定日について 教育長からの報告について 教職員の交通違反について
第6回協議会 (H27. 9. 1)	報告第1号 報告第2号	教育長からの報告について 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について
第7回協議会 (H27. 9. 29)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 美幌高等学校との懇談について 教育長からの報告について 公立高等学校配置計画について 学校経営報告について
第8回協議会 (H27. 10. 26)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成27年度北見ブロック市町村教育委員研修会について 教育長からの報告について 平成28年度オホーツク管内公立小中学校教職員人事について 学校経営報告について
第9回協議会 (H27. 11. 25)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成27年度オホーツク管内市町村教育委員大会について 教育長からの報告について 教職員による交通違反について 教育委員会関係建設工事及び備品購入等の進捗状況について 学校経営報告について
第10回協議会 (H27. 12. 24)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 食物アレルギー調査の集計結果について 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について 学校経営報告について
第11回協議会 (H28. 1. 21)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について 事故発生状況等報告について（2学期分）
第12回協議会 (H28. 2. 18)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成27年度小・中学校及び高等学校の卒業式について 平成28年度小・中学校及び高等学校の入学式について 教育長からの報告について 町職員の交通事故について 教職員の人事について 学校経営報告について
第13回協議会 (H28. 3. 29)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 平成28年度小・中学校及び高等学校の入学式について 教職員の交通違反について 事故発生状況報告について（3学期分） 学校経営報告について

(3) 平成27年度美幌町教育委員会諸活動 (参加者は、教育長を除く委員4名延べ日数で積算)

期 日	用 務	参加者
4月 1日	教育委員会職員辞令交付式	1
4月 3日	平成27年度教職員着任式	4
4月 6日	美幌小、東陽小、旭小、美幌中学校入学式	4
4月 7日	北中学校入学式	1
4月 9日	美幌高等学校入学式	1
4月15日	明和大学入学式・開講式	1
4月23日	第1回美幌町教育委員会定例会	4
5月11日	第2回美幌町議会臨時会	1
5月14日	美幌町教育関係者合同歓迎会	4
5月26日	第2回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察 (スポーツセンター、いなみテニスコート、マナビティセンター、図書館、給食センター、博物館、町民会館)	4
6月 8日	オホーツク管内教育委員会協議会総会 (網走市)	1
6月23日~25日	第3回美幌町議会定例会	3
6月29日	第3回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察 (東陽小、北中)	4
7月 1日	教育委員会職員辞令交付式	1
7月 8日~10日	第52回北海道市町村教育委員大会(札幌市)及び学校視察(石狩市、恵庭市)	9
7月17日	P T A連合会6校の集い	4
7月28日	第4回美幌町教育委員会定例会	3
8月 9日	第29回美幌100kmデュアスロン大会開会式	1
8月25日	平成27年度教育委員会点検・評価打合せ	4
8月26日	第5回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察 (旭小、美小)	3
9月 1日	第6回美幌町教育委員会臨時会	4
9月 2日	第1回美幌町総合教育会議	4
9月12日	全国優勝奨励賞表彰・祝賀会 (東陽小、山田楓河君)	1
9月15日~17日	第5回美幌町議会定例会	2
9月29日	第7回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察 (美中、北中)	4
10月 2日	NPO法人美幌町体育協会体育賞表彰式・講演会・祝賀会	1
10月18日	美幌大谷幼稚園50周年記念式典	1
10月19日	教育委員と美幌高校との意見交換会	2
10月26日	第8回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察 (美中、東陽小)、教育大綱打合せ	4
11月 3日	美幌町表彰式	1
11月 6日	教育委員と校長との意見交換会、教育大綱打合せ	4
11月17日	教育大綱打合せ	4
11月25日	第9回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察 (旭小)、教育大綱打合せ	4
11月30日	北見ブロック教育委員研修会(北見市)、教育大綱打合せ	4
12月 1日	第2回美幌町総合教育会議	4

期 日	用 務	参加者
12月 4日	オホーツク管内市町村教育委員大会（網走市）	3
12月 8日～10日	第7回美幌町議会定例会	2
12月15日	美幌町教育関係者合同忘年会	4
12月24日	第10回美幌町教育委員会定例会	4
12月30日	教育委員会仕事納め式	1
1月 4日	美幌町新年交礼会	1
1月10日	美幌町大人の集い	4
1月21日	第3回美幌町総合教育会議、第11回美幌町教育委員会定例会	4
2月10日	第1回美幌町議会臨時会	1
2月18日	第12回美幌町教育委員会定例会	3
3月 1日	美幌高等学校卒業式	1
3月 2日	明和大学卒業式	1
3月 8日～25日	第2回美幌町議会定例会	6
3月15日	美幌中、北中卒業式	3
3月18日	美幌小、東陽小、旭小学校卒業式、教育関係者合同送別会	4
3月16日	第13回美幌町教育委員会臨時会	4
3月29日	第14回美幌町教育委員会定例会	3
3月31日	教職員退職辞令交付式	1

3 点検・評価の結果について

(1) 教育委員による意見・評価等

<教育委員会>

- ① 「びほろの教育」の当面する課題、取り組むべき事務事業においては、各グループの事務局職員との情報共有を図るとともに、その目指す姿を具体化させ、委員会活動を進めていきたい。
- ② 多種多様な教育課題に向き合うためには、社会教育委員をはじめとする社会教育関係者や、PTA役員、評議員などの学校教育関係者から、多くの意見を聴く機会（受信）を設け、教育委員会としての考え方を積極的に説明する機会（送信）も設け、引き続き「顔の見える教育委員会」づくりに努めていく必要がある。
- ③ 教育委員会のさらなる活性化のため、引き続き、自己研鑽のための研修会や講演会に参加するとともに、先進的な取り組みをしている学校への視察や教育委員会との交流などを通して教育の向上に役立てていきたい。
- ④ 教育委員会の活動や役割が町民にさらにわかりやすく伝わるよう、ホームページの内容の充実を図るとともに、広報を活用した情報発信に努めていく必要がある。
- ⑤ 平成28年1月に策定した「美幌町教育大綱」に基づき、1年間の教育委員会の方向性を示す「教育行政執行方針」を引き続き継続し、積極的な積極的な教育行政を推進していきたい。

<学校教育グループ>

- ① 小学校、中学校共に全国平均を上回った教科はなく、特に活用に関する問題は課題とされるところです。学校関係者の学力向上への取り組みは着実に進んでいることから、学習習慣の定着を目指し、引き続き、学校関係者と一体となって、さらなる取り組みを進める必要がある。
併せて、道徳教育の充実や体力・運動能力等の向上が図られるよう、保護者の協力や地域との連携のうえ生活習慣の改善にも努力してほしい。
- ② 児童一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえた細やかな教育を実現するため引き続き、平成24年度から始まった町費臨時教員を任用した小学校での少人数（35人以下）学級の継続をしてほしい。
- ③ 入学式・卒業式においては、学習指導要領に基づいて国旗が掲揚され、併せて町旗、道旗もしっかりと掲揚されている。
今後も児童生徒がしっかりと国歌を斉唱できるよう、引き続き指導されたい。
- ④ 町指導主事や各相談員による学校との連携が確実に深まったことにより、学校経営の改善や不登校問題への着実な対応が図られており、さらなる指導・支援の取り組みを期待したい。
- ⑤ 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、介助員を配置し、継続して特別支援教育の充実に努めてほしい。
- ⑥ 「地域に開かれ、信頼に応える学校づくり」をめざし、小中校連携の推進、保

護者や地域の方々との連携はもとより、学校評議員、PTA及びコミュニティスクールの役員との連携・協力を深めるなど、より地域の方々が学校運営に参画するような仕組みづくりをさらに進めるべきである。

<学校給食グループ>

- ① 学校給食は日常の食生活の一端を担っていることから、給食センターだより「たのしいきゅうしょく」の充実により、広く学校給食に対する理解を深める取り組みを推進していただきたい。
- ② 地産地消の観点から、引き続き、学校給食を通じた食育の推進や地場産農畜産物の優先使用に取り組んでいただきたい。
- ③ 学校、家庭と連携して食物アレルギー対応に努めるとともに、安全安心で栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めていただきたい。
- ④ スクールバスについては、今後も安全運転・安全運行の徹底を図っていただきたい。

<社会教育グループ>

- ① 社会教育分野は、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした事業を展開しているが、多岐にわたる町民ニーズに応えるよう、平成28年度を初年度とする第7次社会教育中期計画の円滑な推進を期待したい。
- ② 社会教育及び学校教育活動に大きく関わっている「教育資源リスト」や博物館が作成している児童生徒などへの教育普及を目的とするメニューリストの有効活用並びに充実を図ってほしい。
- ③ 明和大学の入学者は、募集定員を満たしていないが、自ら学び活動する場や生きがいを創出する役割を依然として持っており、魅力ある大学となるようプログラム内容の精査が必要であると思う。
- ④ 青年組織「B-l i v e」の活動が活発化しており、その活動の広がりについて、今後、大いに期待している。
青年活動を推進する次世代の担い手づくりのため、引き続き努力をお願いしたい。
- ⑤ 美幌町民会館「びほーる」の利用率は80%を超えており、施設や運営スタッフに、町内外の方々から高い評価を得ている。
今後とも、芸術文化活動の拠点施設として、質の高い、魅力ある企画事業の展開や事業主体者の育成などを進め、さらなる利用促進と地域の活性化につなげてほしい。
- ⑥ 美幌町民会館の改築に向けた作業については、今年度で実施設計を終えた。多くの町民が待望していることから、1日でも早い施設利用ができるよう期待している。

<図書館グループ>

- ① 人口減少と相まって、図書館の来館者は前年度より、やや減少したものの、1日平均の貸出冊数、町民1人当たりの年間貸出冊数は横ばい状態にあり、町民の

知識と情報を得ようとする欲求は高い。多種多様な利用者のニーズに応えつつ、新たな協力者や来館者を増やす取り組みを検討してほしい。

- ② 各種講座を積極的に行っているが、講座の魅力づくりやPRの在り方を引き続き、十分に検討しながら進めてもらいたい。
- ③ ブックスタート、小学1年生を対象に児童書を贈呈するブック2（セカンド）は、読書習慣の形成に結びつく事業として確実に定着しつつあるが、なお一層、幼少期における読書習慣の着実な事業実施を進めてほしい。
- ④ 多様化する利用者ニーズに応えるべく蔵書の購入に努め、蔵書冊数は14万冊余に達するなど、ソフト面での機能は充実しつつあるが、書架設備や収納スペース、駐車場などハード面での課題は多い。施設の老朽化や設備の改修も必要なことから、図書館機能の充実に向けた抜本的な解決策を早期に計画すべきである。

<博物館グループ>

- ① 自然講座やモノ作り講座、各種の体験教室、特別展や企画展など、非常に充実した事業展開が図られている。
学校教育との連携はもとより、高齢者を含めた幅広い事業の推進を図るなど、町民に親しまれる博物館づくりをこれまで以上に進めてほしい。
- ② 博物館活動を継続するには、協力員や地元民間団体の一層の理解と密接な連携が重要なため、協力員や地元民間団体の継続した支援・協力が得られるよう、引き続き努力されたい。
- ③ これまで町内各所に保管されていた多くの収蔵品や資料を旧美幌中学校へ集約したことにより、一元的な収蔵品の管理が図られた。
今後、収蔵品の効果的な活用を期待したい。
- ④ 博物館展示スペース及び周辺整備について、今後も来館者が利用しやすい施設として町民ニーズに応えられるよう、関係者と協議の上、年次的な整備を進めてもらいたい。

<スポーツ振興グループ>

- ① 各種競技スポーツの普及と生涯スポーツの振興を図るには、NPO法人美幌町体育協会や総合型地域スポーツクラブとの連携が不可欠である。
また、町民の運動・スポーツに関するニーズを的確に捉えるため、様々な政策研究を行ってきたが、「スポーツ振興計画」策定に向けた取り組みを進めてもらいたい。
- ② 全国レベルのスポーツ合宿の受け入れにより、少年団や中高生の競技力の向上を挙げているが、合宿に訪れる団体は増えない状況にある。宿泊施設など課題もあると考えるが、関係する団体との連携を深めながら新たな合宿誘致に向けた取り組みを進めてもらいたい。
- ③ 誰もが安心してスポーツを楽しめる環境を継続するために、利用の実態や要望を踏まえて、改修を含めた施設整備の全体的な計画を策定し、年次的に進める時期に来ている。
特に、室内多目的運動場に関して、多くの町民や団体から、その整備について

の聲が高まっていることから、早期に整備に向けた取り組みを進めるべきと考える。

- ④ 将来の美幌町を担う青少年のスポーツ活動では、現在、地域の多くの指導者の皆さま方に支えられ、今日に至っている。様々な活動を支えるためにもその支援策の検討を願いたい。

(2) 平成27年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価

① 学校教育グループ

<幼稚園教育の充実>

項目(事業名)	私立幼稚園就園奨励費補助事業
目的(執行方針)	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を目的に、私立幼稚園の入園・保育料の減免を行う場合に、その設置者に対して入園料・保育料を補助する。
実施状況	本事業は国の補助事業であり、国庫補助基準額を基礎として就園に係る経費を補助している。 対象園児数:177名 補助金額:16,770千円 ※美幌大谷幼稚園への補助。美幌藤幼稚園は、27年度より子ども・子育て新制度へ移行したため同制度により別途支援。
成果・課題等	補助を行うことにより、対象園児の保護者の負担額の軽減が図られた。このことにより、幼稚園就園機会の拡大に繋がった。 また、国庫補助率は3分の1であるが、実際には国の総予算の枠内で市町村に配分されるため、補助単価等が毎年変動することから、町の負担増加も懸念されるところである。
今後の方針	今後についても事業を継続し、幼稚園就園機会の確保と教育環境の充実を図ることで、幼児教育を振興していく。 なお、子ども・子育て新制度への移行がされた場合、新制度に基づいた支援が必要となる。

項目(事業名)	私立幼稚園振興補助事業
目的(執行方針)	教育環境の維持と向上を図るとともに、私立幼稚園の充実発展に資することを目的に、教職員の研修活動及び園児の教材費の一部について助成する。
実施状況	私立幼稚園が行う教職員の研修・研究活動及び幼稚園教具や教材の経費の一部を補助することにより、幼児期における教育環境の整備に寄与している。 研修費:教職員8名×45,000円 教材費:園児142名×3,600円 ※美幌大谷幼稚園への補助。美幌藤幼稚園は、27年度より子ども・子育て新制度へ移行したため同制度により別途支援。
成果・課題等	補助を行うことにより、教職員の研修・研究活動及び教材教具の充実が図られ幼稚園教育の振興に繋がった。 また、補助単価が適正かどうか、継続して検討していく。
今後の方針	今後についても事業を継続し、私立幼稚園の教職員の研修・研究活動、幼児の教材教具の充実を図ることで、幼児教育を振興していく。 なお、子ども・子育て新制度への移行がされた場合、新制度に基づいた支援が必要となる。

<確かな学力の向上>

項目（事業名）	少人数（35人以下）学級実践事業
目的（執行方針）	小学校におけるきめ細かな学習指導を行うことで学習意欲の向上を図るため、町独自に期限付教諭を配置し、町内小学校すべての学年において少人数（35人以下）学級の実現を図る。
実施状況	現状においては、小学3年生から40人学級が適用されるため、小学校低学年から中学年への円滑な接続に配慮した学級編制を行う。 美幌小学校第5学年に期限付教諭1名を配置。 旭小学校第6学年に期限付教諭1名を配置。
成果・課題等	少人数（35人以下）による学級編制を行うことで、きめ細かな学習指導と児童一人ひとりに向き合う時間の確保が図られた。 文部科学省及び道教委で実施されている少人数（35人以下）学級は小学1年生及び2年生、中学1年生のみでの実施となっている。
今後の方針	今後についても事業を継続し、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していく。 町の財政状況は厳しいが、中学校を含めた実施学年の拡大を図る必要性を検討する。

項目（事業名）	外部講師学習行事負担金事業
目的（執行方針）	児童生徒の能力差が生じる体育科の授業（水泳・スキー・スケート）に地域のスポーツ指導者を講師として派遣し、グループ別のきめ細かな指導を行うことにより、児童生徒の技術向上を図る。
実施状況	外部講師の派遣により、きめ細かなグループ別指導を行う。 水泳：授業時間71.75時間、児童生徒数2,209名、外部講師数82名 スキー：授業時間102時間、児童生徒数2,808名、外部講師数129名 スケート：授業時間38.75時間、児童数1,723名、外部講師数52名 （人数は延べ人数）
成果・課題等	外部講師の派遣は教員の技術不足を補い、グループ別によるきめ細かな指導により児童生徒の技術向上を図られた。 年々、外部講師の確保は厳しくなっており、学校要望に十分応えることが困難な状況になっている。
今後の方針	今後についても事業を継続し、児童生徒の体力向上・技術向上を図るため、関係団体の理解と協力を得て、外部講師の派遣により、質の高い授業の実施に取り組んでいく。

項目（事業名）	語学指導外国青年招致事業
目的（執行方針）	中学校における英語授業を核として、担当教諭をサポートする英語指導助手(ALT)を配置し、コミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。あわせて、小学校の外国語活動にも随時派遣する。
実施状況	中学校には2週間毎に両校(美幌中・北中)に配置するとともに、小学校及び教育相談室の外国語活動に随時派遣した。 また、長期休業期間中は保育園の要請に応じて英会話の指導も行っている。
成果・課題等	ALTの生きた英語に触れることにより、中学校では英語力の向上が図られ、小学校ではコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、英語力の向上、コミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図る。 小中学校における外国語活動や英語教育の充実・強化を図るうえで、本事業の拡充の必要性を検討する。

項目（事業名）	学生ボランティア学習サポート事業
目的（執行方針）	各小中学校に学生ボランティアを派遣し、長期休業中の学習サポートを行うことで児童生徒の学力向上に資するとともに、事業を通じて家庭における望ましい生活習慣と学習習慣の定着を図る。
実施状況	東京農大の協力により長期休業中に、小中学校に学生を派遣し、学習サポート事業を実施した。 8月3日～7日 5日間 児童生徒数463名、ボランティア数15名 1月12日～15日 内4日間 児童生徒数521名、ボランティア数31名 (人数は延べ人数)
成果・課題等	学生ボランティアの参加を得ることで、普段とは違う講師に学ぶことができ、振り返り学習を中心に、基礎的な学習や長期休業中の学習機会の充実が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、長期休業中の望ましい学習習慣と生活習慣の定着を図る機会を提供していく。 学生ボランティアの募集のため、事業実施期間と学生の講義・試験期間を調整し、効果的な事業実施を図る。

項目（事業名）	特別支援教育推進事業
目的（執行方針）	小中学校において、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級（一部の通常学級を含む）に介助員を配置し、学校生活における安全の確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。
実施状況	特に配慮が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に介助員を配置し、学校生活の支援や通常学級との交流学习を行った。 介助員の配置数：美小5名、東陽小3名、旭小2名 美中0名、北中1名
成果・課題等	介助員を配置することにより、個々に応じた適切な指導が行われるとともに、学級・学校運営の円滑化と特別支援教育の一層の充実が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、効果的な介助員の配置を行い、特別支援教育の充実を図る。 個々の障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら必要に応じた配置に努める。

<豊かな心と健やかな身体の育成>

項目（事業名）	学校保健推進事業
目的（執行方針）	未就学児の就学時健康診断のほか、児童生徒が健康に学校生活を送れるよう各種健康診断を実施するとともに、教職員の健康の保持増進及び健康管理を推進するため、健康診断を実施する。
実施状況	児童生徒及び教職員を対象にした各種健康診断の実施。 新入学予定児童を対象とした就学時健康診断の実施。 児童生徒を対象とした定期健康診断の実施。（尿検査、ぎょう虫検査、結核検診、眼科検診、心臓検診） 教職員に対する定期健康診断の実施。
成果・課題等	健康診断を実施することにより、児童生徒や教職員の健康の保持増進、健康管理が図られている。 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っており、特に課題は見当たらない。
今後の方針	今後についても事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関の協力のもと、児童生徒や教職員の健康管理の推進に努める。

項目（事業名）	フッ化物洗口推進事業
目的（執行方針）	児童の歯・口腔の健康づくりの観点から、歯みがきなどの予防対策とともに、平成24年7月から実施している小学校でのフッ化物洗口を実施し、児童のむし歯予防を図る。
実施状況	道教委より薬剤等の提供を受けるなど、関係機関と連携の上、円滑にフッ化物洗口を実施することができた。 実施時期:毎週1回、給食後に実施。
成果・課題等	フッ化物洗口を継続して実施することにより、むし歯予防対策を図るとともに、生活習慣の改善と教育効果を高めることができた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、歯の喪失の大きな要因であるむし歯の予防対策を高めていく。 同時にむし歯予防効果を検証しつつ、中学校におけるフッ化物洗口の実施を検討する必要がある。

項目（事業名）	教育相談及び不登校問題相談事業
目的（執行方針）	児童生徒の教育や家庭上の問題などに対し、児童生徒及び保護者からの教育相談に応じ、また、不登校児童生徒に対しての適応指導や学習指導などの指導助言を行い、問題解決を図るため教育相談室を開設して相談業務やサテライト事業を行う。
実施状況	教育相談の実績は432件で、内訳は、来室155件、電話135件、学校訪問等124件、家庭訪問68件(夜間訪問を含む)であった。 不登校問題では、サテライトを192日開設、延べ523名の参加があった。 また、日常的な保護者面談、教諭との連携相談が増加し、学校登校への試みは9名、卒業式に参加した生徒は4名いた。
成果・課題等	サテライト事業による適応指導や学習指導を通し、不登校児童生徒の学校復帰へのきっかけづくりに取り組まれている。家庭に引きこもり状態から一歩外へ出る、自分の考えを出すようになる、他の人の考えを聞けるようになり笑顔が回復している。 また、義務教育を終えた後の相談も今後の課題となっている。
今後の方針	今後も事業を継続し、不登校や教育上の問題等に対し、早期の気づき・的確な継続性のある支援ができるよう教育相談室の充実を図る。 また、家庭環境の改善および学校復帰した時の児童生徒の居場所の確保や迎え入れる体制づくりが必要な事案もあることから、関係機関との連携強化が必要である。

項目（事業名）	Q-Uテスト活用事業
目的（執行方針）	子ども一人ひとりの理解と対処の在り方、学級集団の状態を早期に把握する手段として、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の2つの心理検査で構成されるQ-Uテストを活用し、不登校・いじめの早期発見、学級崩壊などの未然防止と対策に努める。
実施状況	町内の全学校で実施され、615名の児童生徒が回答しているが、実施率は、小学校36.0%、中学校50.1%であった。全校児童が活用している例もあり、また、職員が容易に入力し実態を把握しやすい環境ができつつある。
成果・課題等	Q-Uテストの実施・結果集計及び分析を行ったことにより、学級経営に反映させることができ、児童生徒の悩みや問題行動の早期把握と対応が図られた。年度初めの実態把握と課題に基づいた指導の結果を見ることで学校生活への意欲化を図る資料として、また、小中の学校間連携のもと、中学校進学時の学校適応の資料として活用を図りたい。
今後の方針	今後についても事業を継続し、不登校やいじめに発展しそうな芽を早期に発見し、学級経営上の課題解決に生かしていく。 コンピュータ診断の導入により、結果集計の簡略化をすることで、実施率の向上を図る。 なお、全学校での実施により、小中学校間での学校連携や安定した学級経営に反映させることが期待できる。

<信頼される学校の推進>

項目（事業名）	学校関係者による学校評価
目的（執行方針）	学校が、保護者や地域の信頼に応え、家庭や地域と連携・協力して一体となって、子どもたちの健やかな成長を図っていくため、各学校に学校評議員を設置し、多くの意見を反映させた学校評価を行う。
実施状況	全小中学校に5名以内の学校評議員を配置し、教育活動の実施、学校と地域との連携促進など、校長が行う学校経営に対し、意見聴取を行った。 学校評議員数:美小5名、東陽小4名、旭小4名 美中4名、北中5名
成果・課題等	各学校において、学校評議員から聴取した意見などを反映した学校評価を図るとともに、家庭や地域と連携・協力した学校運営が行われた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、地域に開かれた信頼に応える学校づくりを推進していく。 学校だよりやホームページなどを通して、より効果的に学校の状況や取り組みの様子を保護者や地域に発信していく必要がある。

項目（事業名）	公開授業負担金
目的（執行方針）	授業を広く公開することで、学校内外の教員相互の授業改善と教材の研究活動を推進し、教員の指導力の向上に資するため、公開授業を積極的に進める。
実施状況	全小中学校において、授業実践交流会を実施し、校内外の教員相互の授業公開・校内研究を行った。 授業実践交流会：美小3回、東陽小1回、旭小0回 美中0回、北中9回
成果・課題等	授業実践交流会を実施することで、校内研究に基づく授業公開と校内研究の日常的な実践化が図られた。 また、学ぶ力を身に付けさせる指導の充実や児童生徒の変容を検証し、授業改善を進める研究の推進が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、各種研修会への参加奨励とあわせて、教員の資質能力や指導力の向上に努めていく。 校外講師等の助言の活用や管内研究団体等との連携など、公開研究会へと発展させていく必要がある。

<高等学校への連携協力>

項目（事業名）	美幌高等学校支援事業
目的（執行方針）	北海道美幌高等学校の職業科の特色ある教育活動を町ぐるみで支援し、間口確保や教育施設・設備の充実を図る。
実施状況	生徒確保のため、高校と教育委員会が一緒になり生徒募集のための中学校訪問を行った。また、町広報紙を通じ地域・保護者向けに生徒募集及び学校の特色などのPR活動を行った。
成果・課題等	少子化に伴い、中学校卒業生数も減少しているため、入学者は定員には満たないものの、4学級の間口確保が図られた。 中学校現場の教員へ美幌高校の特色をさらに理解してもらうことが必要である。
今後の方針	今後についても事業を継続し、道教委の動向を注視するとともに、高校と一緒にした生徒確保の取り組みを進めていく。 さらに、町としての支援の在り方を検討しながら、卒業後の就職まで、町ぐるみで美幌高校を育てる環境づくりを図ることが必要である。

<教育環境の整備・充実>

項目（事業名）	旭小学校屋外遊具更新工事
目的（執行方針）	遊具の老朽化により平成26年度に撤去した屋外遊具の更新を行い、遊びを通して児童の健康の保持増進と体力の向上を図る。
実施状況	旭小学校前庭に大型アスレチック遊具を設置した。 (工事期間:平成27年5月13日～平成27年9月9日) 工事内容:大型アスレチック遊具1基を設置。 工事費:6,750千円
成果・課題等	屋外遊具の活用により、遊びを通して児童の健康の保持増進と体力の向上が図られた。
今後の方針	屋外遊具については、全体的に経年劣化による老朽化が進んでいることから、日常点検を施しながら、修理不能な遊具については今後も計画的な更新を進めていく。

項目（事業名）	各小学校ICTの整備
目的（執行方針）	学校においてICT機器を活用した視覚に訴える授業の効果が表れていることから、大型テレビ、実物投影機、プロジェクターを配備することにより、教育内容の充実と確かな学力の育成・向上を図る。
実施状況	各小学校にそれぞれ大型テレビモニター、実物投影機、プロジェクターを配置し、ICT機器の整備を行った。(納品:平成27年6月3日) 主な整備内容:大型テレビモニター14台、実物投影機16台、プロジェクター3台の購入。 整備費:2,910千円
成果・課題等	ICT機器の購入・整備により、児童生徒の学習環境の充実並びに教員の指導方法の充実が図られた。
今後の方針	今後も国の指針に基づき予算確保に努め、適切なICT機器の整備を進めていく。

項目（事業名）	旭小学校体育館屋根改修工事
目的（執行方針）	旭小学校体育館の屋根の雨漏りが深刻な状況にあることから、全面的な改修を行うことにより、児童の教育環境の維持・改善を図る。 〈昭和57年建築〉
実施状況	体育館の屋根の全面的な改修を行った。 （工事期間：平成27年5月12日～平成27年8月10日） 工事内容：旭小体育館屋根改修工事1,073.0㎡ 工事費：15,660千円
成果・課題等	体育館屋根の全面的な改修工事の実施により、児童及び教職員が快適に過ごすことができる学校施設の環境整備が図られた。
今後の方針	学校施設については、全体的に経年劣化による老朽化が進んでいることから、今後も計画的な改修を進めていく。

項目（事業名）	美幌小学校校舎暖房ボイラー及び体育館温風暖房機取替修繕
目的（執行方針）	校舎暖房ボイラー及び体育館温風暖房機は、ここ数年、老朽化に伴い不具合が著しく耐用年数も超過していることから、計画的に更新し、児童の教育環境の維持・改善を図る。 〈暖房ボイラー：平成2年設置〉〈体育館温風暖房機：平成3年設置〉
実施状況	校舎暖房ボイラー及び体育館温風暖房機の取替を行った。 （工事期間：平成27年8月26日～平成27年11月24日） 工事内容：校舎暖房ボイラー2機の取替 体育館温風暖房機2機の取替 工事費：校舎暖房ボイラー 9,720千円 体育館温風暖房機 9,504千円
成果・課題等	暖房ボイラー及び温風暖房機の取替更新により、児童及び教職員が快適に過ごすことができる学校施設の環境整備が図られた。
今後の方針	学校設備については、全体的に経年劣化による老朽化が進んでいることから、今後も計画的な改修を進めていく。

項目（事業名）	教育用コンピュータ整備事業（児童生徒用）
目的（執行方針）	小中学校における各教科及び総合的な学習の時間において、コンピュータを活用した情報教育を推進するとともに、情報モラルを身に付けさせるため、計画的に教育用コンピュータの更新を行う。
実施状況	情報教育の充実を図るため、各学校に配備している教育用コンピュータの更新を行った。（5年毎に更新） 北中学校：42台 事業費：11,656千円
成果・課題等	各教科などにおいて、パソコンやインターネットを活用した情報教育の推進により、情報活用能力や多様な表現方法を身に付けるとともに、パソコン更新により、児童の学習環境の向上が図られた。
今後の方針	更新（5年毎）に要する経費は高額となるが、今後も町の理解を得ながら計画的にコンピュータの更新を行い、急速に進展する情報技術に対応した情報教育を推進していく。

項目（事業名）	教職員用コンピュータ整備事業
目的（執行方針）	教職員の多岐にわたる日常の校務処理の効率化と省力化を図るとともに、コンピュータを有効かつ効果的に活用した授業づくりや学習指導の充実を図るため、計画的に教職員用コンピュータの更新を行う。
実施状況	日常の校務処理の効率化と学習指導の充実を図るため、次の3校に配備している教職員用コンピュータの更新を行った。（6年毎に更新） 旭小学校：25台、事業費 6,772千円 美幌中学校：25台、事業費 6,972千円 北中学校：25台、事業費 6,952千円
成果・課題等	教職員用コンピュータの整備により校務処理の効率化と学習指導の充実が図られ、あわせてセキュリティ対策の強化が図られた。
今後の方針	更新（6年毎）に要する経費は高額となるが、今後も町の理解を得ながら計画的にコンピュータの更新を行い、急速に進展する情報技術に対応した情報教育を推進していく。

項目（事業名）	要保護準要保護児童生徒就学援助費															
目的（執行方針）	経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費・校外活動費・体育実技用具費・修学旅行費・給食費・PTA会費・医療費・クラブ活動費の必要な経済的援助を行う。															
実施状況	<p>経済的な理由により就学困難と認められた児童生徒の保護者に対して、必要な経済的援助を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要保護</th> <th>準要保護</th> <th>対象者計</th> <th>援助費計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>10人</td> <td>135人</td> <td>145人</td> <td>11,674千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>8人</td> <td>75人</td> <td>83人</td> <td>11,155千円</td> </tr> </tbody> </table>		要保護	準要保護	対象者計	援助費計	小学校	10人	135人	145人	11,674千円	中学校	8人	75人	83人	11,155千円
	要保護	準要保護	対象者計	援助費計												
小学校	10人	135人	145人	11,674千円												
中学校	8人	75人	83人	11,155千円												
成果・課題等	小中学校長を通じて、すべての児童生徒の保護者へ就学援助制度の周知を図ることで、円滑な認定に繋げ、経済的な理由により就学困難と認められた児童生徒の保護者に対する援助を適切に実施することができた。															
今後の方針	<p>今後についても事業を継続し、学校や関係機関とも連携を図り、各申請者の生計状況の把握をしたうえ適切な認定に努めていく。</p> <p>また、今後の生活保護法の改正や消費税率の改定に伴う、本制度の認定基準などについて、国の動向を注視しながら、適正に制度運営を行っていく必要がある。</p>															

② 学校給食グループ

<学校給食>

項目（事業名）	学校給食センター運営事業
目的（執行方針）	<p>学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意しながら、多様な調理法を組み合わせた献立作成に努め、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食を提供する。</p>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年間 323,760食（1人：189～200食）の提供を行った。 ・施設整備 <ul style="list-style-type: none"> 真空式温水機の更新 819千円 角型二重米飯缶の更新 2,646千円 配送用コンテナの更新 2,549千円 オートライマー修繕 4,266千円 電動水圧洗米機修繕 908千円 ・自主衛生管理対策 <ul style="list-style-type: none"> 食品微生物検査 54千円 腸内細菌検査 568千円 調理室内衛生管理点検指導業務委託 229千円 有害生物防除業務委託 141千円 ・食物アレルギー対策 <ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー診断経費補助金 22千円 啓発用図書代等 43千円 アレルギー除去食専任調理員賃金 1,668千円 栄養士・調理員研修旅費 39千円
成果・課題等	<p>調理機器及びボイラー等の機械設備を計画どおり更新、修繕整備することができた。</p> <p>食物アレルギー対策としては、町の指針を策定するとともに、既存の学校給食運営委員会の構成メンバーに美幌消防署長をあらたに加え、関係者(学校、医療機関、消防)と協議を行い情報の共有を図る場を設けた。</p> <p>また、学校生活管理指導表作成に要する費用の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>学校給食を提供するうえで、要となる道費栄養士が「給食センター配置の学校栄養職員」から「学校配置の栄養教諭」となり、業務に支障がでないか心配したが、ほぼ従前どおりに給食管理の業務ができた。今後も配置校である旭小校長の理解と協力が必要不可欠である。さらに、給食センターの規模を考えると、アレルギー対策、食育の充実等を図るために、道教委に対し栄養教諭の加配を求めていくことを検討する必要がある。</p>
今後の方針	<p>食物アレルギー対策として、平成28年3月に町が策定した指針に基づいた対応を行う。</p> <p>また、衛生管理対策としては、学校給食衛生管理マニュアルに基づいた対応を行い、安全安心な給食を確実に提供していく。</p>

<スクールバス>

項目（事業名）	スクールバス運行事業
目的（執行方針）	<p>統合地区における児童生徒の登下校及び校外学習、社会教育事業等参加者送迎のため、スクールバス(9台)を運行する。</p> <p>なお、少人数路線については、効率及び経費削減を図るためハイヤーによる代替運行を併用する。</p>
実施状況	<p>小学生75名、中学生42名、計117名の登校便、下校3便の運行を行った。</p> <p>多目的運行として、学校の校外学習、部活動及び社会教育事業等参加者送迎のため運行を行った。</p> <p>一部路線については、一般町民が乗車できる混乗スクールバスとして運行した。</p>
成果・課題等	<p>現在、スクールバスは学校統合地区を運行しているが、統合地区以外の地域でも運行するよう要望があり、引き続き、関係部署と連携を図り、その対応を協議する必要がある。</p>
今後の方針	<p>今後も児童生徒を安全に送迎することを最優先とした運行を行うとともに、効率的な運行と経費削減を図っていく。</p>

③ 社会教育グループ

<健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進>

項目（事業名）	家庭教育事業
目的（執行方針）	家庭における教育力の向上は、子どもの心身ともに豊かな成長をはじめ、基本的な生活習慣の習得や家庭での学習の定着のために重要なことから、幼稚園家庭教育学級など乳幼児期をはじめとした保護者への学習機会の充実を図るための事業を積極的に推進する。
実施状況	幼稚園児を持つ親を対象に家庭教育学級を開設し、延べ838名参加。2園合同で学習会（管理栄養士による講演）を実施し、21名参加。 4カ月から1歳の子と親を対象にフレッシュママセミナーを春と冬に開催（春期15組32名、冬期9組18名参加）。子育て世代に対して作業療法士による家庭教育セミナー（こどもの発達）を開催し、10名参加。第1子誕生の際に配布している子育てカレンダーの内容を見直し、新たに改定第4版を作成した。
成果・課題等	幼稚園家庭教育学級では、共働き世帯が増加している中、2園の親の交流が図られ充実した内容となった。不参加の親への機会づくりが必要とされる。 フレッシュママセミナーでは、関係グループとの連携により充実した事業内容となった。参加者増に伴う託児確保が課題となっている。 子育てへの不安解消と、子どもたちの豊かな成長のために、子どもの現状などを情報提供する必要がある。
今後の方針	家庭教育学級にあつては、引き続き役員の負担軽減のための支援を行うとともに学習を行い、参加していない親への参加促進も図っていく。 親としての家庭教育観を確立し、子どもの成長に合わせた適切な指導ができるように各種事業を継続するとともに、子どもの現状について、全国学力・学習状況調査結果の活用や適切な講師の選定によるセミナーを開催することなどにより必要な情報提供を行う。

項目（事業名）	少年教育事業
目的（執行方針）	時代を担う子どもの健全育成を促し、「生きる力」を自ら獲得するきっかけとなるよう、通学合宿をはじめとした各種事業をより一層推進するとともに、子ども自身が主体性を持って学習や活動に取り組むことができるよう支援する。
実施状況	社会教育活動奨励員が主管となり、3部会がそれぞれの目的に応じた事業を実施。東陽小学校で開催したおもしろ科学の祭典inびほろでは北見工業大学の協力も得、科学への興味を引き出す機会となった。 びほろっ子ワクワク通学合宿には9名参加し、生活習慣、家庭学習定着のため、学習時間を明確にした合宿を行った。キッズカルチャークラブではステンドグラス、陶芸等の創作体験のほか、いけばなや日本舞踊を実施した。高校生リーダー養成講習会は6名の参加があった。
成果・課題等	参加者の多寡はあるものの、社会教育活動奨励員をはじめとした関係サークル・団体、個人の協力など支援は厚く、充実した事業展開となっており、地域の子ども会が衰退している現状の中で、異年齢や異校区との交流もあり、子どもたちにとって重要な学習機会となっている。「生きる力」を育む取り組みとして定着している。
今後の方針	限られた人員の中で、いかに子どもの現状を踏まえた事業展開を行えるか、地域や対象を広げた展開ができるかを検討するとともに、学校、関係機関・団体等との連携を深めながら、取り組みを進める。 事業周知のため児童・生徒に配布しているプレイガイドを毎月ホームページでも公開し、情報提供の充実を図るとともに、子どもたちの参加促進につなげる。

項目（事業名）	青年教育事業
目的（執行方針）	はたちのつどいや青年交流会など、次代のまちづくりを担う青年が、自分たちで物事を考え、行動し、互いに高めあう取り組みを支援し、若者のまちづくりへの参画を促すとともに、地域社会において活躍できる人材の育成を進める。
実施状況	活動開始から5周年を迎える青年活動団体B-liveは、さらに独立した活動を進めており、会議や事業では必要に応じて助言を行うとともに、自主活動（水鉄砲で天下を取れ！、青年交流会、青年自主研修会）への支援を行った。また、青年講座ではまちづくりをテーマに滝川市の事例を学習した（参加者17名）。新成人9人による、はたちのつどいが結成され、成人の集いを企画し、運営を行った。
成果・課題等	青年活動の活発化は、町の活性化につながることから、活動の充実が期待される。青年層特有の就職・結婚・出産などによる入れ替わりが生じており、安定的に会を運営していくために、はたちのつどい参加者への呼びかけを実施しているが、更なる会員獲得の取り組みが必要となっている。 成人の集いへ向けた、はたちのつどいの活動では、参加者が積極的に会議に参加し、新しいアイデアを多く取り入れることができた。
今後の方針	青年を取り巻く美幌の現状や社会環境に即した活動の在り方について検討を進め、青年活動団体の安定的運営と更なる活動の発展のために支援を継続する。 はたちのつどいの参加の促進を図り、成人の集いへの関心を高めるよう取り組みを充実させる。

項目（事業名）	青少年対策事業
目的（執行方針）	青少年育成専門推進員を配置し、青少年育成指導員を含む地域安全パトロール隊リトルウイング及び関係機関と連携し、見守りや巡視活動を充実させるとともに、青少年問題協議会など関係機関、団体との連携により、インターネットやスマホなどの今日的問題にも取り組み、事件事故を未然に防ぐ活動を支援するなど、町民総ぐるみ運動のより一層の広がりを展開する。
実施状況	行政設置の青少年育成センターと自主団体である青少年育成協議会との連携により、巡視活動（定例は延べ317人、合同は延べ459人の参加）をはじめ青少年健全育成のための啓発活動（少年の主張大会、明るい家庭づくり絵画コンクール等）を支援した。青少年健全育成に関する研修会として、一般町民を含めた「スマホ・ケータイ安全教室」を開催したほか、青少年育成指導員を対象に、巡視や啓発活動の重要性を再認識する研修会を開催した。
成果・課題等	今日的問題であるスマホ等をテーマに、研修会を一般町民を含めて開催したことにより、改めて情報機器利用への注意喚起を促すことができた。今後も継続して開催することで、青少年健全育成の意識向上を図る必要がある。 青少年育成協議会ほか関係団体との連携、協力により、学事や行事ごとの巡視を継続実施することができたが、今後さらに学校との連携を深めながら児童・生徒の保護者への周知を十分に図ることが必要である。
今後の方針	青色回転灯パトロール車による巡視活動の充実を図り、子どもたちの安全安心を確保する取り組みを強化する。活動協力者が固定化している現状にあるため、子どもみまもり隊加入者への働きかけや広報啓発などを充実させることにより、事業への参加促進を図る。

項目（事業名）	成人教育事業
目的（執行方針）	幅広い年代に対し、学習のきっかけづくりのためのイマドキ講座や女性講座を引き続き実施するとともに、女性学級や女性リーダー国内研修派遣事業への参加促進を図り、一人ひとりが主体性をもって地域の中で活動ができるよう支援する。
実施状況	8自治会内に女性学級を開設した。女性学級合同学習会の開催に当たっては、らんごんの会と共催して「きらり☆女性セミナー」を実施した。 成人向けにイマドキ講座をはじめとするマナビティーセンター講座（5講座延べ183名参加）を開催したほか、女性国内研修派遣（国立女性教育会館で開催の男女共同参画推進フォーラム及び自主研修）に女性2名を派遣した。
成果・課題等	女性学級は、毎年充実した活動が行われているが、開設数が減少しており、事業の見直しが必要。マナビティーセンター講座では、イマドキ講座で、プロの音楽家（ロックバンドTRIPLANEボーカル）を招聘し、自身の音楽の世界を講演いただき、幅広い分野の学びを提供できたが、参加者募集に課題を残した。女性国内研修派遣では、女性リーダーの人材育成に寄与できた。
今後の方針	女性学級は自治会を単位として開設することとなっているが、自治会内に女性部が未設置の場合もあり、事業の見直しを行っていく。 女性に限らず、自主的な講座開設のための場づくりを支援することについて検討を行うほか、現在行われている学習活動や地域活動等の主体的な継続活動を促進する。 また、女性国内研修派遣を継続し、らんごんの会の活動を支援するとともに女性リーダーの人材育成を推進する。

項目（事業名）	高齢者教育事業
目的（執行方針）	高齢者教育の一翼を担う「明和大学」は、高齢者が自ら学び活動する場として定着し、生涯学習としても、その重要性はますます大きくなっている。入学者の増が課題としてあるが、楽しく学び続けられるよう、社会参加を図りながら積極的に学習活動を推進する。「明和友の会」の自主的学習活動や運営に対しても、生涯学習推進のため、引き続き支援する。
実施状況	高齢者学級「明和大学」は、第1、第3水曜日を学習日にして、年間22日、86名の学生が学習を行った。 公開講座を2回（友の会含む町民延べ16名参加）、学校祭（友の会含む町民31名参加）のほか、3町高齢者大学交歓会等開催。 明和大学卒業生で組織されている「友の会」の活動を支援し、卒業生が中心となって活動しているサークル活動への援助も行った。
成果・課題等	明和大学への入学者は減少傾向にあるものの、本年度は15名の新入学生を迎え、学習を継続することができた。2回の公開講座、学校祭には町民の参加もあり、一定の成果を得ることができた。また、講師の高齢化や部員減により廃部となった2クラブに代わり、手芸クラブとフラダンスクラブが加わり、学習の充実が図れた。明和友の会の高齢化も進んでいるが、日帰りバス研修のバス車両について支援したほか、公開講座等を周知し学習を支援した。
今後の方針	学習内容については、引き続き学生の希望も聴き取り、より学習意欲を高めるものとしていく。公開講座等には一般町民も参加し易いよう、内容の検討を行い、新入学生の募集と併せて周知に努める。また、明和友の会のサークル活動や自主的活動（バス研修、ミニ会報発行等）を継続して支援する。

＜豊かな心を育む文化芸術活動の振興＞

項目（事業名）	芸術文化振興事業
目的（執行方針）	「びほーる」を核として幅広く多様な芸術文化を鑑賞できる機会の充実や町民生活の質の向上を目指して、ギャラリーコンサートやアートギャラリーの実施、演劇セミナーの開催など、芸術や文化活動への支援を継続する。
実施状況	<p>芸術鑑賞事業として3事業を実施。文化団体招聘鑑賞事業では、主に小学生を対象としたミュージカルを開催。</p> <p>新規事業として、びほーる共催鑑賞事業ピアノジャックコンサート、みのや雅彦コンサートの2事業を実行委員会主管により開催したほか、ギャラリーコンサート、アートギャラリーを継続して実施。</p> <p>また、主に子どもを対象とした演劇ワークショップを開催し、子どもを中心とした演劇活動へのきっかけづくりを行った。</p>
成果・課題等	<p>びほーるを核として、各種の幅広い鑑賞事業が提供されており、利用者の文化意識やマナー向上につながっている。これまでは鑑賞事業の多くを文化連盟が主管し大きな負担となっていたが、町民主体による実行委員会を組織して新たな事業展開を創出することができた。</p> <p>補助事業では、若年層が主体となる新たな取り組みが展開され、次につながる取り組みとなったが、全体的には補助団体の減少、会員や事業内容の固定化が課題となっている。</p>
今後の方針	<p>文化連盟の活動は活性化しているが、団体数・会員数の増加を図り、一層の文化振興を支援する。芸術文化鑑賞事業をさらに充実させ、年間で安定した回数プロによる鑑賞機会をつくる。</p> <p>子どもを中心とした町民劇団結成に向け、年間を通して演劇ワークショップ等を開催し、演劇活動の基礎づくりを行う。</p>

<社会教育施設整備>

項目（事業名）	町民会館改築事業									
目的（執行方針）	昭和44年に建設された町民会館の老朽化及び耐震対応、さらにはバリアフリー化対応のため、「びほーる」との効果的な連動と学習・交流機能の充実を図る施設として改築し、平成30年度完成を目指す。									
実施状況	<p>平成25年度から改築又は耐震化に向けた基本構想案の策定に取り組み、平成26年7月6日に基本設計案をまとめ、30日間のパブリックコメントを経て基本設計を策定。平成27年度は実施設計の策定に取り組み、平成28年3月22日に策定を完了した。</p> <table border="0" data-bbox="507 600 1235 712"> <tr> <td>平成26～27年度</td> <td>基本設計等委託</td> <td>7,452千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>実施設計業務委託</td> <td>16,632千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>地中熱熱応答試験業務委託</td> <td>4,179千円</td> </tr> </table>	平成26～27年度	基本設計等委託	7,452千円	平成27年度	実施設計業務委託	16,632千円	平成27年度	地中熱熱応答試験業務委託	4,179千円
平成26～27年度	基本設計等委託	7,452千円								
平成27年度	実施設計業務委託	16,632千円								
平成27年度	地中熱熱応答試験業務委託	4,179千円								
成果・課題等	<p>平成28年度は、関係団体等との意見交換により基本設計案を策定し、自治基本条例に基づくパブリックコメント手続きを実施した。</p> <p>また、引き続き関係団体等との意見交換により、計画通り実施設計を年度末までに策定することができた。</p> <p>策定した実施設計を関係団体等へ説明し、平成28年度から工事に着手したい。</p>									
今後の方針	<p>平成28年度補正予算を提出し、入札後に契約議決を受けてから、解体除却工事、建設工事を開始する予定。</p> <p>工事期間は、平成28年度から平成30年度までの3ヶ年度に渡り、平成30年7月末に建物完成予定。建物完成後に備品納入等を行い、秋に開館予定。</p> <p>平成28年度は、解体除却工事を主に行い、建設工事は平成29年度を主として行う予定。</p>									

④ 図書館グループ

<読書活動の推進>

項目（事業名）	ブックスタート事業
目的（執行方針）	10ヶ月乳幼児健診開催時に、保健師、ボランティア団体との連携のもと、乳幼児への読み聞かせの大切さや、その方法の説明とともに、保護者に絵本を手渡しすることにより、子育て支援と読書活動の推進を図るため、2冊の絵本とイラストアドバイス集をプレゼントする。また、3歳児健康診断時にアンケート及び絵本紹介パンフレットの配布を行う。
実施状況	10ヶ月乳幼児健診開催時に、対象者125名の保護者へ読み聞かせの大切さ等を説明し、絵本のプレゼントを行った。
成果・課題等	<p>3歳児健診時のアンケートを見ると、ブックスタート事業は大変好評で、子どもに対する絵本への動機付けや親に対する図書館利用のPRにつながっている。</p> <p>しかし、昨年度の図書館全体の貸出冊数は3,214冊減少し、絵本の貸出冊数が2,806冊と大きく減少し、絵本が全体減少数の約9割を占めている。</p> <p>絵本の貸出冊数が減少したことは、子どもの出生が減少していることが考えられるが、読書に関心のない親への意識改革も必要であると感じている。</p>
今後の方針	親には大変好評であり、事業効果も高いため、今後に於いても継続実施していきたい。今後、子育て中の親に対し、読書の大切さや必要性を訴えながら、事業の拡大を図っていきたい。

項目（事業名）	ブックセカンド事業
目的（執行方針）	ブックスタート事業を経験した子どもたちがより読書に親しむ機会となるよう、小学校に入学する節目に、絵本を贈呈することにより、本に関心を持ってもらい、読書習慣の形成を図るとともに、親子が本を通して読書について語り合うきっかけづくりを支援する。
実施状況	各小学校において、絵本をプレゼントした。 対象者1年生158名 「ぼくがおおきくなったら」いもようこ／著
成果・課題等	<p>1冊の児童書(絵本)贈呈に過ぎないが、学校、家庭での本を読むきっかけとなっている。</p> <p>また、学校図書館自体の環境整備が進み、すばらしい学校図書館ができあがり、小学生のアンケート結果から、学校で本を読む機会が増えたとの回答に、大きな成果があると判断する。</p>
今後の方針	この事業をきっかけに、子どもたちの読書習慣の確立、読書環境整備のため学校との連携及び保護者への啓蒙も一層深め、今後においても継続実施していきたい。

項目（事業名）	読書感想文コンクール
目的（執行方針）	学校図書館協会の事業の一つとして図書館と共催により、児童生徒の読解力、表現力の向上を目的として、読書感想文を募集し、表彰及び文集の発行を行う。
実施状況	平成26年度は中学生を自由応募という取扱いにしたことにより、中学生の応募が全くなく、小学生のみのコンクールとなったが、今年度は、校長先生たちの努力により、中学生の応募もあり、全体で86作品の応募があり、19名の児童生徒の表彰と文集の発行を行った。
成果・課題等	中学校図書館協会の会議の中で、「学習指導要領にないため指導していない。」「小学低学年では、指導していないものを書かせることは無理である。」などといった声も依然としてあるが、学校全体の協力体制がなければ読書感想文コンクールを開催することができない。 今後も自由応募といった意見が根強くあるため、今後のあり方について検討する必要がある。
今後の方針	学校図書館協会の事業の一つではあるが、現代の子どもたちの読書離れ、活字離れや、子どもたちの読書力、表現力の向上などを考えると、必要性はあると考えるが、必要性がないという反対意見もある。 今後のあり方について、校長会などを通じて協議が必要であるとする。

項目（事業名）	各学校との連携
目的（執行方針）	図書館司書の学校訪問により、学校図書館の運営や選書などの支援体制の強化及び、各学校への図書や資料の貸出のほか、図書館から学校へ職員を派遣して、ブックトークによる本の紹介や、ボランティアによる朝自習の時間や図書室での”読みたがり”を支援するなど、各学校との連携強化を図りながら、子ども達の読書活動の推進を図る。
実施状況	学校における朝読書や休み時間を利用したボランティアによる読み聞かせの巡回や、学級文庫への配本を実施。また、年度初めの学校訪問を始め、随時、学校側からの要請により、選書や除籍のアドバイスなどの支援を行った。
成果・課題等	各学校との連携強化により、各学校の図書館は、大きく変化してきており、目を見張る素晴らしい学校図書館になってきている。このことは学校の図書担当教諭により温度差はあるものの、学校全体での協力体制がないとできないことであり、更に、図書館と学校との連携強化による成果の現れと感じている。
今後の方針	近年の児童生徒たちの読書離れは大きな問題である。今後、子どもたちの読書習慣の形成や、読書活動への誘導に結びつく取り組みが必要であり、ボランティアの協力支援を頂きながら、より一層の学校との連携強化を図る必要があると考える。

⑤ 博物館グループ

<各種調査研究活動の充実>

項目（事業名）	動植物生態・分布調査
目的（執行方針）	博物館活動（自然部門）の最も基礎となる町内の動植物生態・分布調査を進める。その成果は、各種講座や特別展・企画展等の展示会、及び学校教育との連携授業等で活用するとともに、今後の美幌の自然環境の保全に活かしていく。
実施状況	主に4月～11月にかけて、町内に生息している動植物について、その生態や分布状況を調査し、必要に応じて標本資料の収集を行った。調査に関しては、博物館学芸協力員や地元関係団体等の協力を得ながら進めている。
成果・課題等	町内における動植物の生態・分布について、多くのデータを得ることができた。これまでの調査の成果をもとに、特別展「すてきな昆虫たち」やロビー展「手作り魚道と動物たち」「北海道を大調査！環境DNAでイトウを探せ！」等の展示会や、小中高等学校と連携した自然体験授業の中で、活かすことができた。また、町内に生息する外来生物を対象にした学術調査により、その生息数の推定や生態系に及ぼす影響について、貴重な基礎データが得られた。今後、これらのデータを外来生物防除に活用できるよう、工夫していかなければならない。
今後の方針	今後も、動植物の生態・分布を明らかにするための基礎調査を継続していく。

<各種講座・教室、企画展の充実、及び学校教育との連携事業の実施>

項目（事業名）	特別展・企画展等の開催
目的（執行方針）	調査研究活動で得られた成果をもとに、展示という形で特別展・企画展等を開催することで、一般の方々に自然、歴史、芸術等の面白さや貴重さについて、理解を深めてもらう。
実施状況	○特別展:「すてきな昆虫たち」 ○企画展:「せせらぎ公園 絵の花散歩道」寄贈資料展」「交通安全ポスター作文展」「寄贈美術資料展」「冬季作品展」「家族のじかん」 ○移動展:「せせらぎ公園 絵の花散歩道」「すてきな昆虫たち」「美幌の四季」 「絵画・写真展」(図書館、しゃきっとプラザなどで開催) ○ロビー展:「手作り魚道と動物たち」「北海道を大調査！環境DNAでイトウを探せ！」
成果・課題等	展示を通して、ふるさとの自然や歴史、芸術等に関心を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。
今後の方針	今後も、継続して、企画展・特別展等を実施していく。

<常設展示の改修>

項目（事業名）	博物館展示修繕
目的（執行方針）	ふるさと美幌の自然、歴史、生活、芸術等について、常設展示を通して、その貴重さや面白さを多くの方々に理解してもらえるように、必要に応じて展示室の改修を行うとともに、適切な形で収蔵資料を保管できるように、資料保管環境を整えていく。
実施状況	職員の手により旧農業館の1・2階部分の常設展示室を改修（平成19年度～平成22年度）、第1展示室の部分展示改修（平成23年度）を行った。 また、旧美幌中学校に収蔵している生活資料や農機具等の資料整理を行った。 さらに、第2展示室の照明のLED化・展示コーナー壁張り替えを進めた。
成果・課題等	第2展示室の照明のLED化により、電気代の節約や紫外線からの展示物保護が可能となった。
今後の方針	今後も計画的に、部分展示改修を進めていく予定である。

<文化財の保全・保護>

項目（事業名）	埋蔵文化財調査の実施
目的（執行方針）	美幌町では、大規模な圃場整備事業（道営畑総事業）が継続して行われているが、過去に行われた埋蔵文化財保護のための遺跡分布調査が町内の一部に限られていることから、未調査の範囲について予備調査を実施する。 また、文化財に値する物件等の情報を継続して収集するとともに、町指定文化財の保護・保全を進め、郷土資料の収集・保管を進めていく。
実施状況	道営畑総美幌豊栄地区・美幌昭美地区で埋蔵文化財保護のための予備調査を実施した。また、エム・エス・ケー農機道東支社新築工事などの各種開発工事に伴う事前調査を実施した。
成果・課題等	道営畑総事業のうち、美幌豊栄地区と美幌昭美地区については、継続して調査を行う必要がある。
今後の方針	道営畑総事業は次年度以降も続くことから、埋蔵文化財保護のための予備調査も継続して行っていく。 また、町指定文化財については、点検・巡視についても継続して行い、その保全に努めていく必要がある。

<施設・設備の充実>

項目（事業名）	施設・設備の計画的改修
目的（執行方針）	老朽化した施設・設備を計画的に改修することで、将来的に施設を維持するとともに、来館者が利用しやすい施設とする。
実施状況	館内トイレの洋式化を進めることができた。さらに、館内照明（1階ロビー吹き抜け部分、事務室、修理室）のLED化を実施した。
成果・課題等	<p>トイレを洋式化することにより、来館者がより利用しやすい建物づくりにつなげることができた。また、館内照明のLED化を進めることにより、電気代の節減を図ることができた。</p> <p>他にも大規模改修を実施しなければならない箇所が多くある。</p>
今後の方針	老朽化した施設・設備を再点検し年次的に改修していくとともに、館内照明のLED化を計画的に進めていく。

⑥ スポーツ振興グループ

<生涯にわたるスポーツ活動の振興>

項目（事業名）	第29回ビホロ100kmデュアスロン大会
目的（執行方針）	本町の自然の中で自己の体力の限界に挑戦するとともに、参加者と町民ボランティアスタッフとの交流を深める。
実施状況	○大会開催日 平成27年8月9日(日) ○参加者 362名(一般:297名、ジュニア:51名、チーム:14名) 完走者 317名(一般:254名、ジュニア:49名、チーム:14名) ○実行委員会及びスタッフ 320名
成果・課題等	大会の開催を通じて町内の活性化及び参加者と町民ボランティアスタッフとの交流が図られた。 また、ボランティアスタッフの確保及び高齢化が課題となっている。
今後の方針	開基100年の記念事業としてスタートし、29回目を迎えた美幌町挙げての大会であり、30回以降の開催・実施に向け、さらに充実した大会の運営に努める。

項目（事業名）	スポーツ団体合宿事業
目的（執行方針）	スポーツ団体の夏合宿などの招聘により、地域のスポーツ振興と活性化を図り、スポーツの普及及び技術の向上が期待される。
実施状況	○NECラグビー部(60名) 平成27年7月29日～8月9日の12日間 ラグビークリニックの開催 平成27年8月5日 ○中標津高校ラグビー部合宿(32名) 平成27年8月4日～8月7日の4日間
成果・課題等	地元少年団等への指導、スポーツの振興及び技術力の向上が図られた。 また、多くのアスリートが合宿できるよう、更なる環境整備が必要である。
今後の方針	オホーツク総合振興局管内の市町村で構成する「オホーツク・スポーツ合宿誘致に係る地域連絡協議会」との連携を図り、スポーツ合宿誘致を推進し、地域の活性化に努める。

項目（事業名）	体育施設維持管理事業
目的（執行方針）	利用者が安心してスポーツに親しむ環境を整え、効果的な利用促進と施設の活用を図る。
実施状況	<p>○屋内体育施設維持管理事業 トレーニングセンタートレーニング器具更新整備・B&G海洋センター上屋シート取替など</p> <p>○屋外体育施設維持管理事業 野球場スコアボード修繕・歩くスキーコース照明灯増設・リリー山スキー場リフト減速機ほか修繕・芝管理用機器整備など</p>
成果・課題等	<p>利用者の安全性や利便性を確保し、利用促進及び活用に繋がった。</p> <p>課題としては、老朽化が進む施設設備の耐震工事等延命対策と計画的な更新等も含めた整備構想を検討する必要がある。</p>
今後の方針	施設の状況、競技団体や利用者からの要望を踏まえ計画的に維持管理を図っていきたい。

(3) 平成27年度社会教育事業の「第6次美幌町社会教育中期計画」に基づく評価

平成27年度社会教育事業は、昨年度同様、第6次美幌町社会教育中期計画（平成23～27年度）の学習機会の整備のための5つの課題に基づいて実施されました。評価に当たっては、教育委員会の各グループにおいて事業個別の評価を行った後、社会教育委員が総合的視点で5段階評価を行っており、5つの課題すべてにおいて昨年度を上回る結果となりました。

平成23年度から平成26年度まで4回実施されました事業の評価結果は、第7次美幌町社会教育中期計画策定のための基礎資料といたしました。平成27年度事業の評価結果は、第7次の計画策定には反映されませんでした。第8次の計画を作成する際の基礎資料となります。

●社会教育グループ、図書館、博物館、スポーツ振興グループが実施する事業に対する社会教育委員による評価（5段階評価）

課 題	1 すくすく育む子どもの学び
課題解決の視点 (みんなで見つめるポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ① お互いが快適に生活できるように、挨拶を徹底し、モラル向上のきっかけをつくること ② 氾濫する情報の中から、必要な情報を選択する力を養うこと ③ 家庭・学校・地域社会が共通理解のもと協力しながら体験学習を進め、子どもの自立心を養い、感性を豊かにすること ④ 人として生きるために必要な知識や経験したことを、子どもに伝える機会をつくること
評 価	3.64（前年度3.23）
評価の理由・感想等のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ① あいさつは向上された。フレッシュママセミナーの内容がとても良かった。異年齢や新たな出会いなどから、あいさつやモラルの向上につながる。特に低学年からの指導が必要。家庭で親がしっかり伝えなければならない。 ② スポーツ振興グループの感動体験スポーツ研修のような屋外での事業は継続してほしい。自由研究など本人にとって必要な情報を得ることができる。新しい種類の問題(特にスマートフォン所有者の低年齢化)が発生している。使用時間などを決めて使うなど家庭内での決まりを決める。 ③ 事業が多く、体験学習も充実している。通学合宿の事前説明会が良かった。良い体験はたくさん企画・運営されていると思うので、あとは発信、周知方法などに工夫が必要。家庭や地域全般では共通理解が無いと思う。 ③ 通学合宿は子どもの良い経験と成長につながる。自ら苦勞するような事業が子どもの自立性を磨くと思う。未来の大人に職場体験、職場訪問などがあっても良い。子どもが理解しやすいような具体的取り組みを考えて。

課 題	2 わくわく広げるボランティア活動
課題解決の視点 (みんなで見つめるポイント)	① 様々な活動をとおして、ボランティア活動の大切さを伝えること ② ボランティアにおける相互の交流機会をつくり、人材の育成を図ること ③ 異なる年齢・世代の交流機会を通して、思いやりの心を育むこと ④ やりがいや達成感の得られる活動機会を広げ、指導者やリーダーとしての活動の場を提供すること ⑤ 学校・地域社会との連携を図り、ボランティア活動を広げていくこと
評 価	3.53 (前年度3.02)
評価の理由・感想等のまとめ	① 多くの機会を通じ目的が達成された。親子や家族、友だちなどと気軽に参加できるボランティア活動があると良い。リーダーのなり手がいない。学校が主体となりやすい中でいかに事業として成立させるかが重要。 ② 自然と交流ができています。人材育成面で課題が残る。現在ある人材の育成、新規の人材の発掘を具体的に行う。つみきサークルを強固にする。 ③ 参加者は十分心が育まれた。異世代の交流事業は難しいがボランティア活動など工夫が必要。まだまだ一部の人しかできていない。幼児から高齢者まで交流事業は大変困難と思われる。 ④ おもしろキッズ共和国、青年活動、研修会など充実している。智の循環としてマナビティーセンター利用サークル全体での住民還元のを希望。指導者やリーダーが不足している。多くの養成が必要。 ⑤ 学校の受入体制があり、かなり進んでいる。多くの企画、宣伝があった。学校での読み聞かせや図書館体験の日など体験機会の増加が大切。

課 題	3 にこにこ深めるコミュニケーション
課題解決の視点 (みんなで見つめるポイント)	① 笑顔であいさつし、つながりの持てる機会をつくること ② 家庭でのコミュニケーションを深めること ③ 団体・サークル活動の理解を深め、活性化を図ること ④ 青年層の社会参加を促進すること ⑤ 地域での連帯感を深めること
評 価	3.56 (前年度2.95)
評価の理由・感想等のまとめ	① きっかけづくりとしては十分。子どもたちのあいさつは素晴らしい。青年団体の活動が素晴らしい。通学合宿の子どもたちのあいさつはよくできている。学校に出向き、登下校にあいさつする習慣の反復が大切。 ② 親子、家庭で気軽に参加できる軽スポーツ大会があると良い。幼児期からのコミュニケーションが本当に必要。親が子どもに接する時間の実際を知る。個々の家庭で規則正しい生活習慣を身に付けることが不可欠。 ③ 十分に働きかけが行われた。図書館ではとても良い。各館それぞれ工夫、努力をしている。びほーるがとても良いツールになっている。はたちのつどいには子どもたちの頑張りが見えて、とても良い。 ④ 青年団体が大きな役割を担っており、活動が活発になっていて今後に期待。若者の参加が不足している。参加しやすい内容の工夫が必要。 ⑤ 目標にはほぼ達成している。事業の工夫・PRを行い、未参加者の参加を促す。事業によっては参加者に偏りがある。常に新しい人材の開拓必要。

課 題	4 いきいき支え合う高齢社会
課題解決の視点 (みんなで見つめるポイント)	① 関係機関・団体との連携により高齢者の実態を把握し、時代に応じた事業の充実を図ること ② 高齢者の社会参加と継続活動を奨励すること ③ 高齢者が知識や経験を活かし、活躍できる場をつくること ④ 高齢者が子どもや親に伝統や生活文化を伝達できる機会をつくること
評 価	3.68 (前年度3.23)
評価の理由・感想等のまとめ	① 高齢者のニーズに合っている。明和大学を中心に老人クラブ等との交流を。健康で元気な高齢者が多く、事業への参加も充実している。自治会や民生委員、社会福祉協議会と連携した事業の検討も必要。 ② 各館で高齢者向けの事業内容が充実している。高齢者が文化・スポーツに活躍している。高齢者の意識は高い。再度社会参加できる事業が必要。 ③ 多くの事業が計画されており、参加・活躍できている。高齢者と子どもや親との接点となる場づくりが必要。明和大学の外への情報発信を多くする。 ④ 学校訪問など、高齢者が子どもから学ぶ企画も面白い。コミュニティスクール等へ的高齢者の参加必要。特に技能がなくても昔のことや伝統や生活文化など伝える機会がまだまだ必要。

課 題	5 のびのび高める豊かな学習会
課題解決の視点 (みんなで見つめるポイント)	① 学びの成果を発表できる場を充実し、学習者同士が教えあう機会をつくること ② 学んだ知識や技術を次代へ引き渡すために、リーダーを発掘・養成し交流を図ること ③ 学習のユニバーサルデザイン化を図り、全ての人が参加しやすい学習機会をつくること ④ 時代やその地域にあった主体的な学習を支援すること
評 価	3.68 (前年度3.25)
評価の理由・感想等のまとめ	① 文化祭等良い発表の機会となっている。学びの成果を発表できる場の充実、目標に達していると思う。マナビティーセンターのサークルの横の連携強化、地域住民に発表や智を還元できる体制が望まれる。国際交流、他町村との交流などは充実。小学校の取り組みに期待感がある。 ② リーダーの発掘・養成が不十分。リーダー養成のための事業や講座の実施が必要。びほーの舞台運営の中で町民劇団の立ち上げに大変興味がある。成人から子どもまで多くの参加が今後の人材育成につながる。 ③ 各館それぞれの持ち味をいかした事業が高評価。マナビティーセンターのイマドキ講座は堅苦しくなく時代にあった講座で、素晴らしい。各館が工夫を凝らしているが、知らない人が多いように思う。良い告知の方法を考えることが必要。 ④ 社会教育グループのイマドキ講座や青年講座はおもしろく大変興味ある事業。学びの場がたくさんあり、良いと感じる。びほー等を含め、内容充実したメニューだったと思う。青年講座や住んでいる地域を知る博物館講座は良い。学習の機会はあるが、周知されていないのが課題。

4 外部評価報告書

『美幌町教育委員会に対する外部報告書（平成28年8月2日）』

美幌町教育委員会外部評価委員

北見市（前美幌町教育委員会指導主事）

鈴木 憲治

北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 教授 山本 理人

I 総 評

平成27年度美幌町教育行政執行方針に基づき美幌町の教育改革が着実に進められています。方針を受けた教育改革に向けて町内の各学校が取り組んできた教育活動を中心に教育行政の進捗状況や課題解決の状況などと比較し、「学校教育の推進」「社会教育の推進」に関して以下の点について報告いたします。

II 学校教育の推進

1 教育の質の維持・向上に向けた美幌町教育委員会の基本的な姿勢

平成27年度美幌町教育行政執行方針では、改正された教育委員会制度を視野に入れつつ、少子・高齢化が進み情報化が進んでいく中での学力の向上や生活習慣の確立、体力運動能力の向上、また、大きく変化している社会情勢の中での児童生徒のいじめや体罰などに向けて教育の果たす役割の重要性を受け止め、明確な方向性を示しつつ「顔の見える教育委員会」として業務を推進しています。

(1) 学校教育の充実・・・目指す方向性と背景

公教育は、日本国憲法及び教育基本法に規定されている教育の目的・目標に基づき「教育の機会均等」を原則としており、教育の質の維持・向上を含め、国レベル、都道府県レベル、市町村レベルにおいて保持・充実することが課題です。

これを受け、教育基本法及び学校教育法で規定されている教育の目的・目標の実現に向けて、学校教育法及び学校教育法施行規則の規定に基づく各学校の教育課程の基準となる小学校及び中学校学習指導要領が示されており、この学習指導要領の総則において、「生きる力」の育成がめざされています。中でも「確かな学力」では、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図り、それらを活用し、探究させることにより、児童生徒に身につけさせる思考力、判断力、表現力その他の資質を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことが求められています。（学校教育法第30条第2項）

北海道においても、全国学力・学習状況調査結果において問題をよりよく解決する力や読解力、学習習慣の低下などの課題が明らかになり、また、規範意識の低下

の問題など豊かな心の育成や体力・運動能力の結果からも北海道の児童生徒は全国レベルと比較して、課題となっています。

全国学力・学習状況調査結果のような教育諸課題を踏まえ、北海道教育委員会では、「全国学力・学習状況調査結果」において、「全国平均レベル」をめざし、チャレンジテスト、学び返しの指導などさまざまな施策を基にした「学力向上」の具体的な取り組みを実施するよう各教育局をとおして、各学校における実施を強く指導してきた結果、管内の学校では、統一した取り組みが徹底されてきました。

これらの課題解決のためには、各学校が児童生徒の実態を踏まえ、主体的・創造的な改善意識とその実行力を発揮することが不可欠であり、学校経営の改善、教育課程の改善、学習指導（授業）の改善、教員の教科指導・生徒指導力の向上とメンタルケアを基盤とした教職員の意欲喚起など、学校長のリーダーシップの発揮が強く求められています。また、これらに対する学校の取り組み状況を保護者や地域住民に対し、学校の説明責任・結果責任を明らかにすることが必要です。

（２） 美幌町教育委員会の学校に対する充実した支援及び助言・指導

美幌町教育委員会及び事務局は、さまざまな学校の取り組みや北海道教育委員会事務局から下ろされる具体的な取り組みなどが、学校がより円滑に実現しやすいようにするための支援態勢づくりには極めて積極的です。また、学校に対する管理及び指導性を発揮して先進的な事業及び活動に取りくむとともに、教育委員会としての現状や課題の把握に対し、より行動的にかつ先進校への視察などを含めより具体的に活動されており、学校及び校長・教頭等との課題に対し共通認識に立つなど、支援姿勢や具体的な支援は積極的であり、その手厚さは管内市町村教育委員会の中でも特筆されます。具体的な項目について以下に述べます。

① 校長・教頭の学校経営・学校運営の充実

— 一年度及び月別の重点目標とその検証 —

校長による教育行政執行方針を達成するための年度の重点化と実現状況の報告の作成の取り組みは、当該年度の教育行政執行方針の実現をめざした学校経営の展開を行わせるために、各校長が学校の実態・実情に基づいて、年度内に必ず実現すべき重点目標を設定させ計画的に取り組ませることをねらいとしており、10月に中間報告、2月下旬に年度末の達成状況報告をさせます。

これら2回の報告書提出後に、直近の美幌町校長会議において交流するようにして、次年度の改善事項として共有しています。校長にこのような取り組みをさせている教育委員会は増えつつありますが、先駆的な取り組みとして、今後とも継続する必要があります。

また、月ごとの校長・教頭による経営報告の取り組みも、自校の重点課題解決を柱に当該年度の教育行政執行方針の実現をめざした学校経営の展開を行わせるために、各校長が月ごとに経営目標を設定し当該月の経営について反省・評価をし、翌月招集する美幌町校長会議・教頭会議において交流しています。これにより、各校長に経営意識を高めたり、

経営の工夫を凶らせたり、経営結果に基づく経営改善を進めさせたりして、校長・教頭の資質を高めるなどにより、経営及び運営の充実を図っています。この報告は、教育長及び事務局職員のみならず、全教育委員が各学校の経営の進捗状況や成果と課題について、毎月把握しており、定期的に行っている学校視察の際の視察ポイントとして役立てていることも特徴です。

② 美幌町教務主任会議の開催による教育課程交流会

平成24年度から実施し、町内の全小中学校の教務主任を招集して、各学校の教育課程、学校行事等にかかわる交流会を実施し4年目を迎え、交流回数も当初の1回から2回に増えました。教務主任が一堂に会し会議を開催することは管内的にも会議の参加をためらう教員が多いことから、不可能と考えられてきた中で美幌町教育委員会のこの取り組みは、その意味においても画期的です。

27年度には、教育課程の編成問題、学習規律の美幌スタンダード化、学校二期制について話し合いがなされました。話し合いの結果が各学校に戻され協議を深めたことは、今後の学力向上をめざした教育課程の編成・実施・評価・改善といったマネジメントサイクルをもとにした交流会への発展の可能性があり、今後に期待できる取り組みです。

③ 外部講師の活用に基づく教育内容の充実

体育の授業（水泳・スキー・スケート）においては、個人の能力差が生じやすく外部講師の指導力を活用して、児童生徒に対するきめ細かな指導のもと教育効果を高めています。小学校では体育科専門に習得した教員が少なく、必ずしも指導する教職員が水泳、スキー、スケートに熟達しているとはいえません。

これらの学習では、児童・生徒の技術や能力の差も大きいことから、習熟度に応じた指導が大切になります。その意味では、この外部講師の活用による教育的効果は高く、児童にもきめ細かな指導を受ける機会となり担任教師の指導にもゆとりが生まれ、個に応じた指導の充実が可能になりました。しかし、中学校の体育授業に対して外部講師派遣の要望があり、外部講師の確保が困難になっている現状から、今後も継続してできるかどうかは課題となっています。

④ フッ化物洗口推進

平成24年度から町内全小学校において実施しています。当初は、教職員からの十分な理解がなかなか得られませんでした。教育委員会の甚大な努力の結果実施することができるようになりました。管下の全小学校での実施では、美幌町規模以上の教育委員会では美幌町が先駆けとなりました。現在は、児童の学校生活の一部として定着していますが、今後は、中学校でもフッ化物洗口の実施を検討していく必要があります。

⑤ 特別支援教育推進の一端を担う介助員

特別な配慮を要する児童生徒は増加傾向にあり、また、通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒も増加傾向にあり、特別支援学級の教員の定数のみでは、児童生徒に対する学校生活及び学習活動の支援、通常学級との交流学习が十分行き届かせることが、極めて難しい状況にあります。

そのため、児童生徒のための介助員の配置が必要であり、介助員の配置がなければ指導も困難であるといわざるを得ない状況も見られます。このように、児童生徒の安全確保、教育的ニーズに応じた十分な学習活動への配慮は今後とも必要であることから、適切な配置が必要です。

(3) 確かな学力の向上に向けて

① 町独自の少人数35人学級の継続

美幌町では、国が行っている現行制度の35人学級制度を小学校の全学年で継続実施するため、3名の教員を町単独で配置し、教員が児童一人ひとりと向き合う時間をより多く確保し、きめ細やかで質の高い学習環境を整えています。

少人数学習を町として制度上でも推進できるようにしていることは、画期的なことであり、基本的な学力や学習習慣を身につける小学校期では多様な対応を必要とすることが多く、国段階で財政的に少人数学習への教員配置の有効性が検討されている今、この対応こそが確かな学力の定着に効果があることが実証されていることを大切にしている証左です。町財政に大きな関わりがある中、町としての理解を得て実践されていることは、「地域の子どもは地域で育てる」という理念にも合致しています。

② 学校改善プランに基づく学力向上への取り組み

変化の激しい社会において、子どもたちが自立して生きていくためには、主体的に学ぶ意欲と確かな学力の向上が不可欠です。全国学力・学習状況調査結果については、各学校においてその特徴や傾向が公開され、町としてもホームページや町の

広報で公表し説明責任を果たしてきました。学校では、この調査や独自の学力検査などから得られた結果を分析し、各学校の改善プランに基づき「学力向上」に向けた授業改善、児童生徒の学習意欲の喚起などの取り組み行っており、その効果も上がりつつあります。今後は、調査科目にとどまらず意欲的に学ぶ児童生徒の育成を目指し、指導目的を共有し、「学校力」を高めて継続して進めることが重要です。

昨年まで取り組んできたことに加え、学習理解の定着に向け、町校長会、教育局及び町指導主事とも連携し、「学習規律の定着」に向けて、重点目標として取り組んできました。その他、チーム・ティーチングや習熟度別指導など、指導方法の工夫改善やきめ細かな指導の充実、チャレンジテストを活用した振り返り学習など進めました。また、長期休業中の東京農業大学の大学生ボランティアによる学習サポートを全小中学校で行うとともに、日常的に退職教員等を活用した放課後の補充的な学習サポートを小学校で活用して効果を上げています。

その他、家庭学習の習慣化を図るため、「家庭学習の手引き」、「生活リズムチェックシート」などの活用を呼びかけるなど、保護者との連携にも力を入れています。このように一人一人の児童生徒が学び方を身につけ、教師の独自指導から学校が一体となった「学校力の向上」を基本にした指導へと共通意識化を図り、取り組むことが重要になってきます。特に、教師が替わるごとに指導方法が異なる場合、学習規律の混乱が招く学習への集中や理解、児童生徒の不安を軽減するための学習規律の徹底を学校独自のものから町としての小中連携の在り方の一環として取り上げ改善を図ったことは、今後の児童生徒の学力向上に寄与するものと期待されます。

③ 各学校における授業公開と教職員の資質向上

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤であり、教員は教育の専門家として、子どもたちや保護者の負託に応え、責任ある教育活動を展開できるよう資質・能力を高め、また、法令を遵守し職務を遂行しなければなりません。

学校の指導力の向上を図るためには、各学校の全教職員が授業公開を行うとともに、授業内容や指導方法の検討を積み重ねることが重要です。この教職員の力を結集した総合的な力を「学校力」と呼んでいます。

そのため、従来から言われてきた一人一人が積極的に個人研修や学校外における各種研修、講座等への参加すること、組織的に取り組む校内研修や校内研修に裏づけられた授業の公開、研究協議を積極的に進めるなど、授業の改善・見直しに学校が一丸となって取り組むことが児童生徒への責任ある教育活動といえます。授業公開にあたっては、教育局指導主事や町指導主事による学習指導や教育に関する専門的事項の指導助言を積極的に行い、教員の資質能力や指導力の向上に努めること

が必要です。

27年度は、町内各学校とも保護者等への授業（参観）公開や校内研究授業への指導主事の参加と助言など意欲的に行われてきましたが、今後は、授業の在り方や指導の在り方など教師力を磨き向上させるためにも広く管内や道内教職員の参加を得て協議を深めていくことに積極的に取り組むことが求められます。

④ 教育機器の充実とICTの活用

町内の学校の教育機器充実及び更新を図る中で、ICT（情報・通信技術）機器「実物投影機」を活用した多様な指導方法を取り入れ、校内研修の中でもメリハリのある授業改善にも取り組んできました。児童生徒も、チョークと黒板による学習から情報を素早く取り入れ、適切な資料が提供された中で自分の考えをもち発展させることのできるICTは、タブレットを含めた教育機器の効果的な活用の在り方が今後ますます求められるものと思われます。

（４） 学校間の連携

平成27年度には、中学校と美幌高校、町内3小学校の6年生と2中学校が、キャリア教育を推し進めるとともに、中1ギャップに少しでも対応し、明るく楽しい中学校生活を送られることを目標として学校訪問、体験入学を実施しています。ともすると、学校に入学してから新たな指導下のもので学校生活を送らせることが多かった時代から、小学校期における学習指導や生活指導、中学校における教科指導、評価の仕方などへの対応など連携してあたること事の重要性を再認識した年でもありました。次に述べる不登校生徒への対応も学校間だけでなく、教育関係機関との連携を深めるという点からも重要な課題となっています。

（５） 豊かな心と健やかな身体の育成

<道徳> 豊かな心の育成を図る道徳教育の充実では、規範意識や公正な判断力、生命を大切に作る心、他人を思いやる心、善悪の判断などの道徳性を身に付けさせることが重要であり、その推進にあたっては、文部科学省の「私たちの道徳」の活用や「道徳の授業公開」、地域の人材や様々な教育資源を活用した道徳教育の一層の充実を図ってきました。地域の人材活用や保護者への道徳の授業公開も徐々に広がりつつありますが、全教職員による道徳の授業公開を目指していくことも必要です。

<不登校> 近年、中1ギャップと呼ばれる学校に行けない子、不登校生徒へ対応することが多くなってきています。従前の体調不良からばかりでなく、学力不振(基礎学力の未定着)、生活習慣の乱れや人間関係の悩み(教師・生徒)などの要因があり、生徒理解の重要性が課題となっています。

美幌町では、教育相談室（移動相談室を含む）での対応のほか、学級集団の状態を早期に把握する手段として、Q-Uテストを実施できるように取り組んできました。

児童生徒一人一人が、どのような意識を持って学校生活を送っているのか、教師の生徒理解の重要性は高まってきています。平成27年度は、判定をコンピュータ診断とし、結果集計の簡略化と実施率の向上を目指しました。これらの調査予算を町内全児童生徒に対して確保している教育委員会は管内には美幌町以外にはありません。

また、不登校児童生徒への対応や指導の一体化を図るためには、子どもたちの学びや育ちの連続性を図り、それぞれの発達段階に応じ不安をなくす指導ができるよう、9年間のスパンで考えることが重要であり、校種間の連携、家庭との連携も欠かせません。

<いじめ> いじめ対策については、「どの子どもにも、どこの学校でも起こりうる」という強い共通認識を持ち、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら、子どもたちの小さなサインを見逃すことなく、未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた、いじめを生まない教育土壌を育む取り組みを進めるとともに、いじめ調査に対する訴えについては、学校内での調査や指導をもとに保護者との綿密な連携を図り対応してきました。特に、最近のLINEあるいはSNSによる隠れたいじめも発生しています。これらには、教育局のネットサーチやいじめ防止対策推進法に基づく「いじめ防止基本方針」により対応し、指導に取り組んでいます。

児童生徒を取り巻く環境が複雑かつ多様化している現状を踏まえて、生徒指導のための研修会や情報モラル教育の充実をPTAとも連携し取り組むことが多くなっています。

（6） 学校評価と学校運営改善

各学校はやるべきことをやり、その結果を公開し、地域の教育力を積極的に活用しながら、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進する必要があります。そのためには、参観日や学校行事での保護者や地域の方々との交流をはじめ、学校評議員との懇談、学校だよりを通して学校の状況や取り組みの様子を保護者や地域に発信するとともに、児童生徒や保護者のアンケート、学校関係者の評価などを行い、多くの意見を反映させた学校運営や教育活動の改善策を学校便り、ホームページ等で公開しています。また、学校運営の改善については、学校長のリーダーシップのもと教職員の協働意識を高めるため学校運営への参画意欲を高揚させるような取組を

進めることが求められます。また、学校運営上の大きな課題として教職員のメンタルヘルスへの配慮が挙げられます。教師と児童生徒の人間関係の不調に伴う学級崩壊や指導を受け入れない児童の増加、保護者との対応、指導力不足からくる授業の遅れや学力の未定着などからくる精神的な鬱状態からくる職員の休職やその対応など、全道的に蔓延している期限付き教諭不足などから残された教職員で業務を補うことを求められ苦勞している様子が散見されました。教育委員会としても教育局、道教委、大学、潜在的な教職経験者等への打診等対応に迫られました。

不登校児童生徒や不適応児童生徒の増加に伴う対応は、出たからの対策を講じるよりも日常的な観察や人間関係の醸成から未然に察知し対応する予防的対応が重要になってきていることが重要と考えます。

◆ 美幌町教育委員会指導主事配置の効果

美幌町教育委員会では、平成23年度に指導主事を配置して以来、これらの問題に適切に対応し、学校への指導を充実し、以下に掲げる成果の一役を担っています。このような専門的職員を指導主事として配置する市町村が増えてきており、今後ますます増加すると思われます。平成27年度は、本来の指導主事の業務に加え、近年ますます増加傾向にあるいじめ不登校問題への対応策として教育指導室を設置し教育相談室、青少年育成問題相談員、生涯学習推進員と共に課題解決にあたりました。

以上のことから、今後とも指導主事の配置を継続し、教育委員会の専門的な見地からの管理及び指導、支援により、各学校の教育の充実を図ることが期待されます。

◆ 今後、視野に入れていただきたい事項

～次期学習指導要領案からアクティブ・ラーニング導入への対応～

学習指導要領の性格が、「何を学ぶか」から「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という視点が追加されます。この視点では、教師が教材研究を重ねてよりわかりやすく教えるために努力するということから、児童生徒に視点が移り、いかに児童・生徒が主体的、能動的に授業に参加するか（アクティブ・ラーニング）への対応をしていく必要があるということです。これまでも、中学校の英語科などで取り入れられてはいましたが、今後は全教科が対象となります。

言い換えれば、これまでの研修の視点を変えて新たな取り組みをしていくことが必要になることから、学校の力量や児童生徒の「生きる力」をより主体的に育む研

修の積み重ねや公開が求められます。

これには、教育局指導主事や町指導主事の専門的な知識や技能を積極的に活用し、学校改善の大きな課題として取り上げる必要があると考えます。

例を挙げれば、学習内容も増え、小学校の外国語活動も3～4年で週1コマ、5～6年では週2時間を英語活動を行うこととなります。これまでも、各学校の実情に応じて細かな学力向上への対応をしてきましたが、学校運営における人材配置、学習の進め方、時間割編成などを含めた教育課程の編成には、従来の踏襲あるいは小改変にとどめることなく「カリキュラム・マネジメント」を促進していくことが求められます。

小学校が2020年度、中学校が2021年度実施に向けて動き出しています。

学校運営上のミドルリーダーの育成も欠かすことができません。学校によっては、経験豊富なベテランといわれる教職員と経験の浅い新任教員や期限付き教員で職員構成がされている中でも、相互に指導や対策を検討する時間の確保も難しいという実情もあります。リーダーシップを発揮して未来を築く児童生徒の「生きる力」を育ててほしいと願うばかりです。

Ⅲ 社会教育の推進

社会教育事業は、「第6次美幌町社会教育中期計画」（平成23年度～平成27年度）に基づき、テーマ（課題）ごとに5つの事業が展開されています。これらの事業は、生涯にわたる町民の学習機会を提供するということを目的に、多様な内容で展開されており、総括評価からも一定の成果を確認することができます。特に平成27年度は、すべての事業において前年度の評価を上回ったことは特筆すべき結果であると考えます。しかしながら、以下の点について継続的な課題もみられます。

- 前年度からの改善はみられますが、少年を対象とした一部の事業において参加者を増加させることが課題としてあげられています。参加者が集まらない要因について十分に調査を行い、情報提供のあり方や事業内容の見直しを検討する必要があると考えます。特に、情報提供に関しては他の事業においても課題として指摘されており、開催の告知だけでなく、成果の報告を含めた検討が必要であると考えます。
- 前年度同様、高齢者を対象とした事業において、多世代が繋がりを持てる事業の必要性が指摘されています。とりわけ高齢者と子どもが関わりを持つ事業は地域の伝統や生活文化の継承という点から重要であり、具体的な事業を充実させるべきであると考えます。
- 一昨年度より、複数の事業において事業を運営する上で必要とされるスタッフやリーダーの不足が指摘されています。総括評価でも指摘されているとおり、次世代の発掘・育成のための事業や講座の充実が急務であり、具体的な方策について、早急に検討する必要があると考えます。
- 前年度から指摘されているとおり、生涯にわたる学びを支えるためには、事業単体で考えるのではなくそれぞれの事業の関連性や継続性が重要です。展開されている事業をみると異なるテーマで同じ内容を扱っているなど、連携が必ずしも十分とは言えません。今後は、これまで展開してきたの事業の内容を精査し、事業の「整理・統合」並びに「連携の強化」を図る必要があると考えます。

〈参考資料〉

資料1 美幌町教育目標

(昭和58年2月制定)

『人間性豊かな教育を目指して』

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

〈学校教育〉

◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

- ・自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
- ・豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
- ・強じんな精神力・体力の培いを
- ・生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
- ・勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

〈社会教育〉

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

- ・町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
- ・文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
- ・青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
- ・生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

〈教育行政〉

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

- ・各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
- ・教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
- ・町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

資料2 平成27年度 美幌町教育行政執行方針

1 はじめに

平成27年度予算のご審議をいただく美幌町議会定例会におきまして、教育行政の執行方針について述べさせていただきますことに深く感謝を申し上げますとともに、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、学力の向上や生活習慣、体力・運動能力をはじめ、いじめや体罰などの対応を巡って教育環境が見直されたなか、本年から改正される教育委員会制度がスタートします。

また、一刻の猶予もない少子・高齢化の進行や情報化の進展など、社会情勢が大きく変化するなかで、社会システムの基盤である教育については、なお一層の期待が高まっていると考えております。このような状況において、教育行政を進める教育委員会として町民の皆様や教育に関わる方々に対しまして、明確な教育行政執行の方向性を示すなかで、多くの皆様からご意見をいただきながら、引き続き、「顔の見える教育委員会」として、様々な教育課題について積極的に取り組んでまいります。

2 教育行政に臨む基本的な考え方

まず、教育委員会の教育行政に臨む基本的な考え方について申し上げます。

美幌町の教育行政は、「美幌町教育目標」の冒頭に掲げる「人間性豊かな教育を目指して」を念頭に、「美しく豊かな自然環境とその開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する」ことを目的にしており、教育委員会は、この実現にむけて引き続き努力していく考えであります。

このため、美幌町教育目標を基本に、最終年度の第5期総合計画の主要事業や第6期社会教育中期計画の目指す姿の実現を進め、次期計画の策定や新たな教育委員会制度に伴う総合教育会議などにおいて、町行政との連携を図りながら、教育の充実のため効果的な施策を推進してまいります。

また、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、「教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価」を行っておりますが、内部評価に加え平成26年度から実施している学識経験者による外部評価を行い、その報告書を町議会に提出するとともに町民の皆様に公表し、検証内容を十分に生かした教育行政を進めてまいります。

3 重点施策の展開

(1) 学校教育の充実

学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」のバランスの取れた「知育・徳育・体育」を身に付けさせ、あわせて「学校・家庭・地域」の三者が、それぞれの役割を認識し、連携・協力を果たすことが求められています。

そのためには、「正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する」という教育目標の実現に向けて、引き続き、保護者や地域に開かれ、信頼に応える学校づくりの推進に取り組んでまいります。

・ 確かな学力の向上

(学校改善プランによる学力向上)

これまで以上に変化の激しい社会において、子どもたちが自立して生きていくためには、主体的に学ぶ意欲と確かな学力の向上が不可欠であります。

昨年の全国学力・学習状況調査では、残念ながら小学校では全て全道平均を下回る厳しい状況にありますが、中学校では国語Aが全国平均を上回り、国語Bが全道平均を上回るなど、これまでの取り組みが結果として表れた部分も見られました。この調査や独自の学力検査などから得られた結果を分析し、各学校の改善プランに基づき、「学力向上」に向けた授業改善などの取り組みを継続して進めることが重要です。そのため、チーム・ティーチングや習熟度別指導など、指導方法の工夫改善やきめ細かな指導の充実、道教委のチャレンジテストを活用した、振り返り学習などを進めていく考えであります。

また、ICT（情報・通信技術）機器「実物投影機」を活用した多様な指導方法を取り入れ、メリハリのある授業改善にも取り組んでまいります。

長期休業中における学習サポートとして東京農業大学の大学生ボランティアによる学習サポート事業を年間10日間、全小中学校で実施してまいります。あわせて、退職教員等を活用した放課後における補充的な学習サポートにも力を入れてまいります。

家庭学習の習慣化を図るため、親子算数教室・国語教室の開催や「家庭学習の手引き」、「生活リズムチェックシート」などの活用を呼びかけるなど、保護者との連携に努めてまいります。

昨年から実施している全国学力・学習状況調査結果の教育委員会による公表については、町全体で学習状況を知り、支える必要があることから、引き続き、児童生徒の個々の情報に配慮しながら公表してまいります。

(小学校35人学級の推進)

現行制度で行われています35人以下を目処とした少人数学級を小学校の全学年で継続実施するため、3名の教員を町単独で配置し、教員が児童一人ひとりと向き合う時間をより多く確保し、きめ細やかで質の高い学習環境を整えてまいります。

(学校種間連携)

子どもたちの学びや育ちの連続性を図るため、幼稚園（保育園）、小学校、中学校、高校へと進む過程で、それぞれの発達段階に応じ不安をなくす指導ができるよう、入学説明会や体験入学など、学校種間の連携を推進してまいります。

(特別支援教育)

特別支援教育については、障がいのある児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育支援を行うため、個別指導計画、個別支援計画を作成し、関係機関などと連携した効果的な指導や支援に取り組んでまいります。

特別な配慮が必要な児童生徒には、引き続き介助員を配置するとともに、特別支援教育関係者への研修会を実施するなど、特別支援教育の充実を図ってまいります。

・豊かな心と健やかな身体の育成

(道徳教育)

豊かな心の育成については、道徳教育の充実により、規範意識や公正な判断力、生命を大切にする心、他人を思いやる心、善悪の判断などの道徳性を身に付けさせることが重要との考えのもと、その推進にあたっては、文部科学省の「私たちの道徳」の活用や「道徳の授業公開」、地域の人材や様々な教育資源を活用した道徳教育の一層の充実を図ってまいります。

(いじめ対策)

いじめ対策については、「どの子どもにも、どこの学校でも起こりうる」という強い共通認識を持ち、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの役割を果たしながら、子どもたちの小さなサインを見逃すことなく、未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた、いじめを生まない教育土壌を育む取り組みを進めます。また、いじめ防止対策推進法に基づく「いじめ防止基本方針」により取り組みます。

あわせて、いじめ問題やネットトラブルの増加など、児童生徒を取り巻く環境が複雑かつ多様化している現状を踏まえて、生徒指導のための研修会や情報モラル教育の充実を図ってまいります。

(教育相談体制)

教育相談体制として、教育相談室に2名の専門的な知識を持った相談員を配置します。教育専門相談員は、家庭や学校だけでは解決が難しい教育的な課題に取り組み、問題を抱える児童生徒や家庭の相談、指導、支援を行います。

また、学校におけるQUテスト（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を活用した学級集団の状態や学級経営の方針などの指導、相談、支援を行います。

不登校問題相談員は、いじめや学業不振、学校の集団生活になじめず不登校になっている児童生徒に対して、学校、家庭と連携をとりながら、学校訪問や家庭訪問等での相談や支援業務、サテライト授業による学習支援等を通して、学校復帰を目指すとともに問題解決に取り組んでまいります。

（読書活動）

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものがあります。そのため、学校図書環境整備、選書の充実や美幌図書館との連携、朝読書や読み聞かせ、教科学習での有効活用を図ってまいります。

また、家庭での読書を通じて、家庭内のコミュニケーションを図ろうとする「家読^{うちどく}」を引き続き推進し、子どもたちの読書習慣の定着と望ましい生活リズムの形成に努めてまいります。

（健康保持）

児童生徒の健康の保持増進につきましては、定期的な健康診断による健康管理はもとより、感染症の予防に努めてまいります。とりわけ、小学校では、むし歯予防対策としてのフッ化物洗口を継続して実施するとともに、中学校では喫煙・危険ドラッグを含む薬物乱用防止教室を開催するなど、適切な保健管理・指導を行ってまいります。

（体力向上）

健やかな体を育成するためには、日常的に運動に親しむ習慣を身に付けさせることが大切なことから、学校における運動習慣の定着に向けた取り組みを進めるため、引き続き、水泳、スキー、スケート授業に、地域の協力のもと外部講師を活かした体育授業を実施してまいります。また、すべての学年で新体力テストの実施や全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果をふまえて、効果的な体力向上の推進に取り組んでまいります。

（生活習慣）

望ましい生活習慣を定着させるためには、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という規則正しい基本的な一日の生活リズムを身に付けさせることが大切です。生活リズムと学力・体力とは密接な関係にあることから「早寝・早起き・朝ごはん運動」を基本に、家庭学習と毎日の運動の定着を図ってまいります。

あわせて、学校や家庭での食に対する生活習慣の改善など、食育の推進にも努めてまいります。

・信頼される学校の推進

(教員の資質向上)

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教員は教育の専門家として、子どもたちや保護者の負託に応え、責任ある教育活動を展開できるよう資質・能力を高めるとともに、法令を遵守し、教職に対する使命感や倫理観をもって職務を遂行しなければなりません。

そのため、積極的に個人研修や学校外における各種研修、講座等への参加促進、組織的に取り組む校内研修、校内研修に裏づけられた授業の公開、研究協議を積極的に進めるなど、授業の改善、見直しに努めるとともに、教育局指導主事や町指導主事による学習指導や教育に関する専門的事項の指導助言を行い、教員の資質能力や指導力の向上に努めてまいります。

(学校評価と学校運営改善)

各学校はやるべきことをやり、その結果を公開し、地域の教育力を積極的に活用しながら、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進する必要があります。

そのためには、参観日や学校行事での保護者や地域の方々との交流をはじめ、学校評議員との懇談、学校だよりを通して学校の状況や取り組みの様子を保護者や地域に発信するとともに、児童生徒や保護者のアンケート、学校関係者の評価など、多くの意見を反映させた学校運営や教育活動の改善を進めてまいります。また、教職員の協働意識を高めるため学校運営への参画意識を高揚させるような取り組みを進めてまいります。

(教職員の服務規律の保持)

教職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために職務を遂行すべき責務を負っていることや児童生徒の手本となるべき立場であることを自覚し、学校教育に対する町民の信頼を損なうことのないよう、法令等を遵守し自らの姿勢を正すなど、教職員一人ひとりが厳正に職務を遂行するよう指導を徹底し、服務規律の厳正保持に努めてまいります。

・教育環境の整備・充実

(学校施設整備)

子どもたちが、快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、また、今後見込まれる児童生徒数や教育環境の変化に対応するため、計画的な学校施設設備の改修に努めております。

新年度は、美幌小学校体育館温風暖房機取替修繕、美幌小学校校舎暖房ボイラー取替修繕、東陽小学校非構造部材の耐震化対策、東陽小学校体育館床塗装、旭小学校体育館屋根改修、旭小学校屋外遊具更新、旭小学校・美幌中学校及び北中学校教職員用パソコンの更新、北中学校教育用コンピュータの更新などを実施いたします。

(安全・安心な教育環境)

子どもの安全・安心を確保していくため、各学校では危機管理マニュアルを作成し、不測の事態に備えております。

子どもたちが自らの力で、状況に応じた判断や行動を通して、危機を回避する力を身に付けられるよう、火災や地震、台風災害を想定した避難訓練や防災訓練を実施いたします。また、交通安全教室の開催、自転車マナーの指導や防犯訓練を関係機関と連携のうえ、計画的に実施するとともに、通学路の安全確保、登下校の見守り活動、不審者情報メールの配信や携帯電話・パソコン等のインターネット犯罪から子どもたちを守る取り組みを進めるため、保護者、地域住民、関係機関と連携し、地域ぐるみの取り組みを進めてまいります。

(学校給食)

学校給食では、学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意しながら、多様な調理法を組み合わせた献立作成に努めるほか、美幌産農畜産物や加工品を可能な限り使用するなど、地産地消の推進にあわせ、学校訪問指導を通じて地域農畜産業への理解を深める取り組みを引き続き行ってまいります。

また、食物アレルギー対策では、昨年10月に北海道教育委員会が策定した「学校における食物アレルギー対応の進め方」に基づいた対応を行います。具体的には、アレルギー対応を必要とする児童生徒については、医師が作成する学校生活管理指導表を保護者が学校に提出し、これに基づいたアレルギー対応を行います。町としましても、学校生活管理指導表を作成する費用の一部を助成し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

なお、給食センターは、開設後17年が経過し、各種調理機器等が経年劣化したことにより、新年度は真空式温水機、包丁まな板殺菌庫、配送用コンテナ、米飯缶などの更新、電動水圧洗米機の修繕などを行い適切な維持管理に努めてまいります。

(スクールバス)

スクールバスの運行事業については、旧町営バス路線を含め、委託8台、直営1台の9台で運行いたします。

運行に関しましては、児童生徒の利便性、安全運行に努めるのはもとより、少人数の登下校時の場合にはハイヤーを代替として活用するなど、引き続き経費削減と効率的な運行に努めてまいります。

・高等学校への連携協力

新たな美幌高校が開校して5年目を迎え、普通科と農業科が併設された高校として、学校の特色を生かした教育活動が実践されています。

美幌高校の教育活動の様子を広く広報やホームページなどで情報発信し、町内唯一の高校として、魅力ある高校づくりを支え、生徒確保に向けた必要な手立てを町行政

と連携を図りながら実施してまいります。

(2) 社会教育の充実

これからの社会教育は、「いつでも、どこでも、だれでも」が学習できる生涯学習社会の実現と、それぞれの学びが多様化する社会の諸課題に敏感に目を向け、その解決に向けた取り組みを展開していくことも重要な役割となります。町民一人ひとりの自主的・自発的な学習の支援と、その成果を地域に活かす取り組みを進めてまいります。また、第6次美幌町社会教育中期計画の最終年度を迎えますが、5ヵ年計画の成果を検証しながら次期計画の策定を進めます。

・ 健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進

(家庭教育)

家庭における教育力の向上は、子どもの心身ともに豊かな成長をはじめ、基本的な生活習慣の習得や家庭での学習の定着のために重要なことから、幼稚園家庭教育学級など乳幼児期をはじめとした保護者への学習機会の充実を図るための事業を積極的に推進してまいります。

(少年教育)

著しい成長を遂げる少年期に、家庭や地域社会をはじめ、学校や学校外等で様々な経験を積むことは、何ものにも代え難い財産となります。

次代を担う子どもの健全育成を促し、「生きる力」を自ら獲得するきっかけとなるよう、通学合宿をはじめとした各種事業をより一層推進するとともに、子ども自身が主体性を持って学習や活動に取り組むことができるよう支援してまいります。

(青年教育)

はたちのつどいや青年交流会など、次代のまちづくりを担う青年が、自分たちで物事を考え、行動し、互いに高めあう取り組みを支援し、若者のまちづくりへの参画を促すとともに、地域社会において活躍できる人材の育成を進めてまいります。

(青少年対策)

「地域の子どもは地域で育てる」を基本に、青少年育成専門推進員を配置し、青少年育成指導員を含む地域安全パトロール隊リトルウイングや関係機関と連携し、見守りや巡視活動を充実させるとともに、青少年育成協議会など関係機関、団体との連携により、インターネットやスマホなどの今日の問題にも取り組み、事件事故を未然に防ぐ活動を支援するなど、町民総ぐるみ運動のより一層の広がりを展開してまいります。

(成人教育)

成人教育では、幅広い年代に対し、学習のきっかけづくりのためのイマドキ講座や女性講座を引き続き実施するとともに、女性学級や女性リーダー国内研修派遣事業への参加促進を図り、一人ひとりが主体性をもって地域の中で活動ができるよう支援してまいります。

(高齢者教育)

高齢者教育の一翼を担う「明和大学」は、高齢者が自ら学び活動する場として定着し、生涯学習としても、その重要性はますます大きくなっています。入学者の増が課題としてありますが、楽しく学び続けられるよう、社会参加を図りながら積極的に学習活動を推進してまいります。

また、明和大学卒業生で組織する「明和友の会」の自主的学習活動や運営に対しましても、生涯学習推進のため、引き続き支援してまいります。

・豊かな心を育む文化芸術活動の振興

(芸術文化振興)

芸術や文化活動においては、町民会館「びほーる」を核として、幅広く多様な芸術文化を鑑賞できる機会の充実や町民生活の質の向上を目指して、ギャラリーコンサートやアートギャラリーの実施、演劇セミナーの開催など、芸術や文化活動への支援を継続してまいります。

また、既存町民会館の建て替えによる改築を進めており、現在の多目的利用を基本に「びほーる」と連動した施設づくりを進め、より充実した文化振興を図ってまいります。

・社会教育を充実させる学習環境づくりの推進

(図書館)

図書館では、乳幼児の10ヵ月検診時に乳幼児への読み聞かせの大切さや、その方法の説明とともに、保護者へ絵本を手渡すことにより、町民への子育て支援や子どもの読書活動の推進を図るためのブックスタート事業、小学生1年生を対象に、読書の大切さを伝えながら読書習慣の形成と豊かな情操を育むため、本をプレゼントするブックセカンド事業を引き続き実施してまいります。

また、「第2次子どもの読書活動推進計画」に基づき、各学校との連携強化と、ボランティアの皆さんのご支援をいただきながら、発達段階に応じた読書活動を家庭、

地域、学校において積極的に推進できるよう、様々な事業を展開してまいります。さらに、町民各層の生涯学習支援の施設として、また、情報の発信の場として公共図書館の使命を果たすとともに、町民に親しまれる図書館づくりを目指してまいります。

(博物館)

博物館では、多くの町民が興味を抱き、ふるさとを知っていただくきっかけづくりとなるよう、「美幌の昆虫たち」をテーマとした特別展の開催、さらには「かぞくの時間」、「美幌の四季展」などの企画展を予定しております。

教育普及では、引き続き各種団体や学校教育とさらなる連携を図り、講座内容を拡充し、博物館教育につながるよう努め、多くの町民が博物館活動に関心を持ち、親しまれる館づくりを積極的に目指してまいります。

文化財の保全・保護では、指定文化財の点検、巡視を行うとともに、埋蔵文化財発掘調査として、道営畑地帯総合土地改良事業の昭美、豊栄2地区における予備調査、各種開発行為に伴う事前調査を予定しております。

(社会教育施設)

社会教育施設整備については、利用の実態や要望を踏まえ計画的に取り進めておりますが、新年度は、あさひ多目的広場少年野球場照明改修、柏ヶ丘公園歩くスキーコースの手すり布設替及び照明設備の増設、河畔公園パークゴルフ場実施設計、町民会館改築実施設計、また、昨年度に引き続きB&G海洋センター上屋シート改修などを予定しております。

・生涯にわたるスポーツ活動の振興

心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり運動・スポーツ活動に取り組むことが重要であり、誰もが、いつでもどこでもスポーツに親しむことができる社会の実現が課題となっています。

このような中、各種競技スポーツの普及と生涯スポーツの振興に努め、町民の皆様が運動に親しめる機会を拡充し、誰もが健康で豊かな生活と地域コミュニティが広がるよう、体育協会及び総合型地域スポーツクラブと引き続き連携、協働を図ってまいります。また、各種スポーツ団体による積極的な活動、スポーツ合宿の受け入れや指導者の養成などにより、競技選手・団体の活躍が見られ、全国大会や国際大会をはじめ、昨年ソチオリンピック・パラリンピックには、本町出身のスポーツ選手4名が出場するなど、町民に感動と希望を与えたことは、これまでの活動の成果であると考えております。

新年度は、引き続きNECラグビー部やスケートの夏合宿などの招聘を予定しており、少年団や高校生に対する指導も行われ、技術の向上が図られるものと期待してい

るところであります。

今後とも青少年から高齢者に至るまで、それぞれのニーズに応じた活動の促進と指導者の養成や活用を進め、地域スポーツの普及推進を図ってまいります。

4 むすび

以上、平成27年度の教育行政執行にあたりまして教育委員会の方針を申し上げました。

教育委員会は、町行政や関係機関との連携はもとより、家庭や地域と協働して、これからのふるさと美幌を支える子どもたちの健やかな成長と、町民一人ひとりが生き生きと学び続け豊かな人生を送ることができるよう、全力で取り組んでまいります。

議員並びに町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。